

内田洋行

環境・社会報告書 2015

UCHIDA Environmental and Social Report



国産木材で空間を構築できる「WOOD INFILL®」

当社の環境ならびに社会活動にかかわる情報をわかりやすく開示し、事業活動に関係するさまざまなステークホルダーの方々とコミュニケーションを図ることを目的に、第16版の環境・社会報告書を発行します。

■主な報告対象者

お客さま、株主・投資家、代理店、従業員およびその家族、調達先、グループ会社、事業所近隣住民の皆さま

■報告書対象期間

2014年7月21日～ 2015年7月20日。ただし、一部の記事については、明記の上、他の期間としているものがあります。

■報告書対象範囲

株式会社 内田洋行
 グループ会社の一部（主要製造・物流・施工会社）：
 株式会社サンテック、株式会社太陽技研、江戸崎共栄工業株式会社、さくら精機株式会社、株式会社マービー、ウチダエムケーSDN.BHD、首都圏日立物流サービス、株式会社陽光、株式会社ウチダテクノ

■参考としたガイドライン

環境省「環境報告ガイドライン（2012年版）」
 環境省「環境報告書の記載事項等の手引き（第3版）（2014年5月）」

■報告書の発行

本報告書は、2015年10月よりホームページに公開しています。今回は、2016年10月にホームページに公開する予定です。
 ホームページ
<http://www.uchida.co.jp/company/environment/>

■発行部署、お問い合わせ先

経営管理本部 総務部 品質環境課
 電話：03-3555-4090 e-mail：eco@uchida.co.jp

●本報告書で使用する主な略語・略称	
3R	Reduce（リデュース、発生抑制）、Reuse（リユース、再利用）、Recycle（リサイクル、再資源化）の略
CO ₂	二酸化炭素
CSR	企業の社会的責任。Corporate Social Responsibility
EMS	環境マネジメントシステム
F☆☆☆☆	ホルムアルデヒド発散に関するJIS（日本工業規格）またはJAS（日本農林規格）の基準。F☆☆☆☆は、ホルムアルデヒドの放散速度が0.005mg/m ² ・h以下、F☆☆☆は0.02mg/m ² ・h以下
GPN	グリーン購入ネットワーク
ISO9001	国際標準化機構（ISO）が定める品質マネジメントシステム（QMS）の国際規格
ISO14001	国際標準化機構（ISO）が定める環境マネジメントシステム（EMS）の国際規格
ISO27001	国際標準化機構（ISO）が定める情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際規格
ISMS	情報セキュリティマネジメントシステム
JEMA	（一社）日本教材備品協会。学校用教材、備品の業界団体
JOIFA	（一社）日本オフィス家具協会。オフィス家具の業界団体
LCA	ライフサイクルアセスメント。製品の一生における環境負荷を評価すること
NOx	窒素酸化物
PCB	ポリ塩化ビフェニール
RoHS	指令EU（欧州連合）の電子・電気機器に含まれる有害物質（鉛・水銀・カドミウム・六価クロム、PBB、PBDE）の使用規制
REACH 規則	欧州連合における人の健康や環境の保護のための欧州議会および欧州理事会規則
VOC	揮発性有機化合物の総称で100種類以上の物質がある Volatile Organic Compounds
製品アセスメント	製品ライフサイクルにおいて、製品の環境負荷を予め評価し、その軽減措置を製品の中に作り込むこと
環境側面	環境に影響を及ぼしているか、または影響を及ぼす可能性のある組織の活動・製品・サービスの要素

ENVIRONMENTAL & SOCIAL REPORT 2015 CONTENTS

社長メッセージ..... 2

経営報告 | 業績概要

1. 経営成績に関する分析 3
2. 業績概要 3
3. セグメント別業績 4

経営報告 | 経営方針

1. 会社の経営戦略 4
2. 目標とする経営指標 4

経営報告 | コーポレート・ガバナンス

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方 5
2. 取締役会および経営会議 5
3. 監査体制について 5
4. 役員報酬について 5

経営報告 | リスクマネジメント

1. リスクマネジメントの基本的な考え方 6
2. BCM/BCP 6
3. 情報セキュリティ 6

経営報告 | コンプライアンス

1. 基本方針 7
2. コンプライアンスの取り組み状況 7
3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況 8
4. 反競争的行為の防止 8
5. 内部通報制度 8
6. 財務報告にかかわる内部統制 8
7. 知的財産権への取り組み 8

環境報告 | 製品・サービスにおける環境配慮

1. サプライチェーンマネジメント 9
2. 環境に配慮したもののづくり 9
3. 木製家具の環境配慮 10
4. 環境教育教材 10
5. 木材合法性証明書 10

環境報告 | 事業活動における環境負荷低減

1. 製造工程での取り組み 11
2. 物流での取り組み 11
3. 製品使用後における取り組み 12
4. オフィスでの取り組み 12

環境報告 | 環境マネジメント

1. 内田洋行の環境方針 13
2. 環境マネジメント体制 13
3. 環境教育 13
4. ISOなどの取得状況 13
5. 内田洋行グループの環境パフォーマンス 14
6. 内田洋行オフィスの環境負荷の推移 15

社会性報告 | お客さまとのコミュニケーション

1. 品質と信頼性向上のために 16
2. お客さま相談センター 16
3. ソーシャルメディア/動画配信やメールマガジンによるお客さまとの対話 17
4. 価値創造のための新たな挑戦 17

社会性報告 | 社員とのコミュニケーション

1. 人権 18
2. 労働慣行 18
3. 人材育成 19

社会性報告 | お取引先さまとのコミュニケーション

1. ビジネスパートナーとのコミュニケーション 21
2. CSR調達の推進 21

社会性報告 | 株主・投資家とのコミュニケーション

1. 対話と情報開示 21

社会性報告 | 地域・社会とのコミュニケーション

1. 学校教育分野における地域・社会への貢献 22
2. 復興支援の取り組み 23
3. 地域との共生・社会的課題解決に向けた活動 23

内田洋行グループの環境・社会活動年表 24

社長メッセージ

MESSAGE



内田洋行は、創業してこの100余年の間、一貫して「働く場」「学ぶ場」に必要な物やシステム、サービスを社会の進化とともに提供してまいりました。

今、わが国は社会構造において大きな転換期を迎え、経済環境においてはようやく「失われた20年」から真の成長を目指す段階に入りつつあります。

この変化の時代、次の100年に向けて社会や事業者の発展に寄与し、これからの社会づくりで貢献することで企業価値の増大を目指してまいります。そのためには、社会の変化により速やかに対応し、果敢に事業の革新に挑戦することが重要であると考えます。

お客さまの生産性や創造性を最大限高めることに貢献できる会社として、内田洋行およびグループ会社とその社員が持つリソースを最大限発揮していくことに努めてまいります。

当社は1910年、大連に創業して以来、常に時代の変革に合わせ、開拓精神を持って必要な社会的価値を創造して参りました。

この困難な時代の中で、事業活動を通して将来を担う子どもたちの為に持続可能な社会基盤を構築し地球環境を守るべく、お客さまやパートナーさまと共に、内田洋行グループの一人ひとりが社会的責任を果たしていけるよう、より一層の努力をしております。

株式会社内田洋行 代表取締役社長

大久保昇

経営報告 | 業績概要

1. 経営成績に関する分析

平成27年7月期におけるわが国経済は、政府による経済政策、金融政策を背景として円安、脱デフレが進んだことによる企業収益の改善、首都圏や製造業を中心とした設備投資増加の傾向など、回復基調が続きました。しかしながら、消費増税後の家計支出の低下の継続が一部で残ることや、円安による原材料価格の高騰などがわが国経済の伸びを抑える要因となっております。

このような状況のもと、内田洋行グループは当期で3年目となる第13次中期経営計画（平成25年7月期～平成27年7月期）に沿って、顧客の立場に立った新しい価値の提供、活力ある誠実な企業の確立を目指し、「情報の価値化」と「知の協創」を融合することによって新たな付加価値を創出し、お客さまの視点に立ってその価値を提供する活動を展開することで利益体質への改善を目指してまいりました。

平成27年7月期の業績につきましては、前年に公共関連事業分野では大型補正予算による需要、情報関連事業分野ではWindows XP サポート終了に伴うシステム更新需要があったことなどから、売上高は1,399億1千3百万円と前年同期に比べ2.6%減少いたしました。利益面では、システムサポート利益の改善や、円安による製品輸出利益率の改善などにより、営業利益36億2千1百万円（前連結会計年度比39.1%増）、経常利益38億6千1百万円（前連結会計年度比30.3%増）と前年同期に比べ増加いたしました。一方、特別損失として減損損失10億9千4百万円、ソフトウェア除却損8億2千6百万円を計上したことなどから、当期純利益は3億3千2百万円（前連結会計年度比78.0%減）となりました。

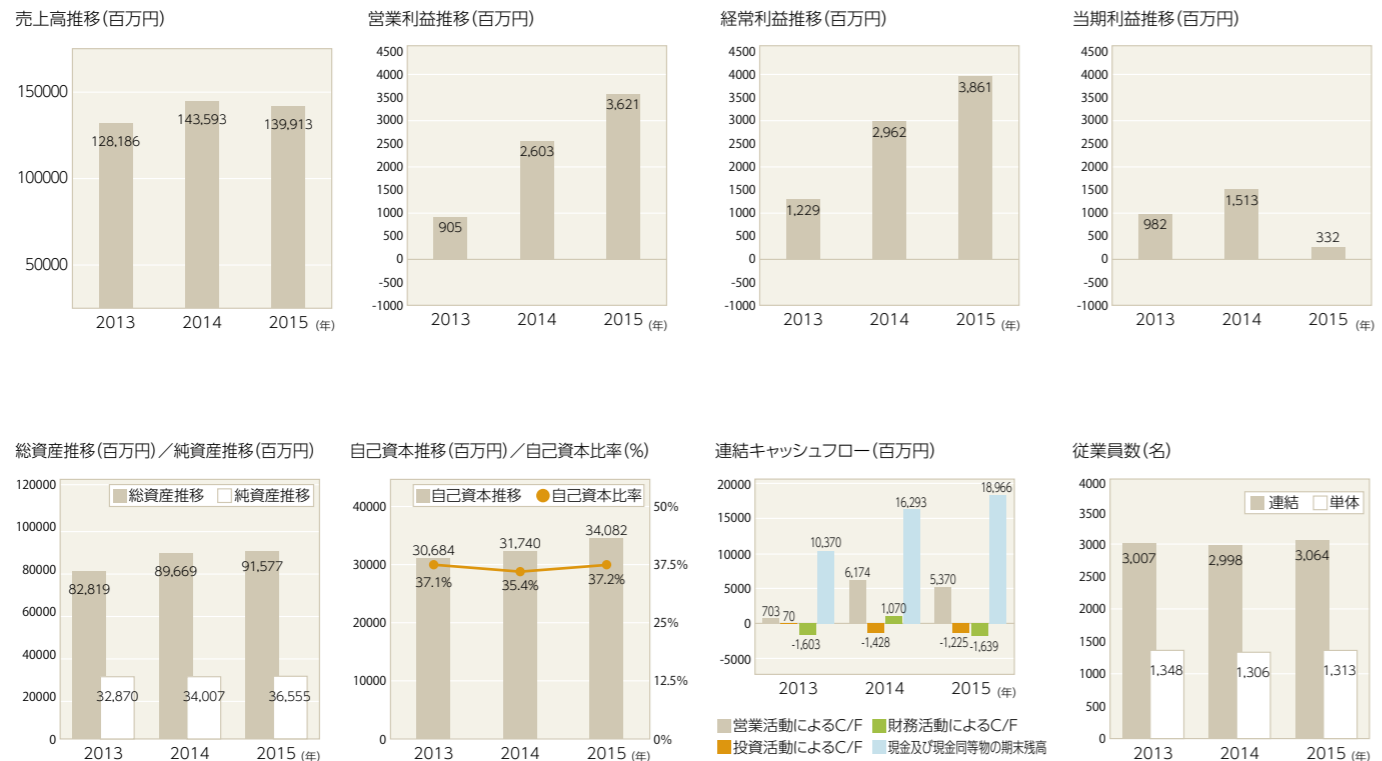
当期の単体業績につきましては、売上高 898 億9千5百万円（前期

比2.1%減）、営業利益6億1千4百万円（前期比116.1%増）、経常利益16億8百万円（前期比67.8%増）、当期純損失5億2千3百万円（前期は4億7千6百万円の当期純利益）となりました。

名称	株式会社内田洋行 UCHIDA YOKO CO., LTD.
創業	1910年（明治43年）2月
設立	1941年（昭和16年）5月
本社	〒104-8282 東京都中央区新川2-4-7
資本金	5,000百万円 (2015年7月20日現在)
社員数	3,064名（連結）
代表者	代表取締役会長 柏原 孝、代表取締役社長 大久保 昇
国内主要営業所	東京【新川本社ビル、新川第2オフィス、清澄オフィス、東陽町オフィス】 大阪支店、北海道支店、九州支店、仙台営業所、名古屋営業所
グループ関連企業	◎子会社・関連会社 33社（2015年7月20日現在） ◎海外現地法人 4社（アメリカ、中国[2カ所]、マレーシア）
上場市場	東京証券取引所 市場第一部

2. 業績概要

■連結業績

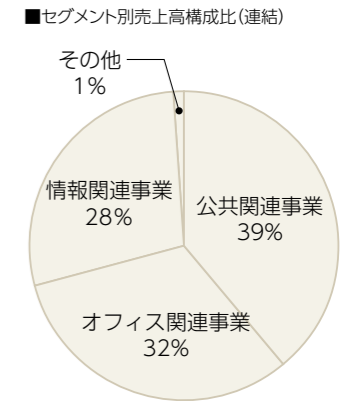


3. セグメント別業績

単位：百万円

	売上	利益
公共関連事業	54,315	2,226
オフィス関連事業	44,715	△505
情報関連事業	39,922	1,592
その他事業	959	101

平成27年7月期



Managerial policy

経営報告 | 経営方針

1. 会社の経営戦略

内田洋行グループは、平成27年7月期から平成30年7月期までの3カ年にわたる、第14次中期経営計画を策定いたしました。

①第13次中期経営計画について

前中期経営計画である第13次中期経営計画（平成25年7月期～平成27年7月期）では、グループビジョンを「情報の価値化と知の協創をデザインするカスタマーズ ファースト コーポレーション」と制定し、そのビジョンの具現化に向け各種事業戦略を実行してまいりました。本期間後半からの政府による景気高揚策の恩恵も受け計画最終年度の営業利益目標32億円を上回ることができました。

②第14次中期経営計画の骨子

日本経済は、中期的には少子高齢化の加速度的な進展などの大きな課題がありながらも、2020年の東京オリンピック・パラリンピックを頂点とした設備投資の拡大やインバウンド需要の高まりなども期待できます。内田洋行を含む企業や政府・官公庁はこれら両方の変化に対応することが求められると考えております。

第14次中期経営計画では、「情報の価値化と知の協創をデザインする」というグループビジョンにより各事業分野において、社会や経済の変化や課題の解決に貢献できるものと考えます。そのため、内田洋行の各事業の持つ特性を最大限に活かし、最適化させるためグループ内事業の横連携や再編を進めてまいります。

2. 目標とする経営指標

内田洋行グループは、主な経営指標として自己資本当期純利益率(ROE)の向上を重視しております。当面の目標を8.0%とし、経営効率の向上に努めてまいります。

●平成28年7月期の連結業績予想（平成27年7月21日～平成28年7月20日）

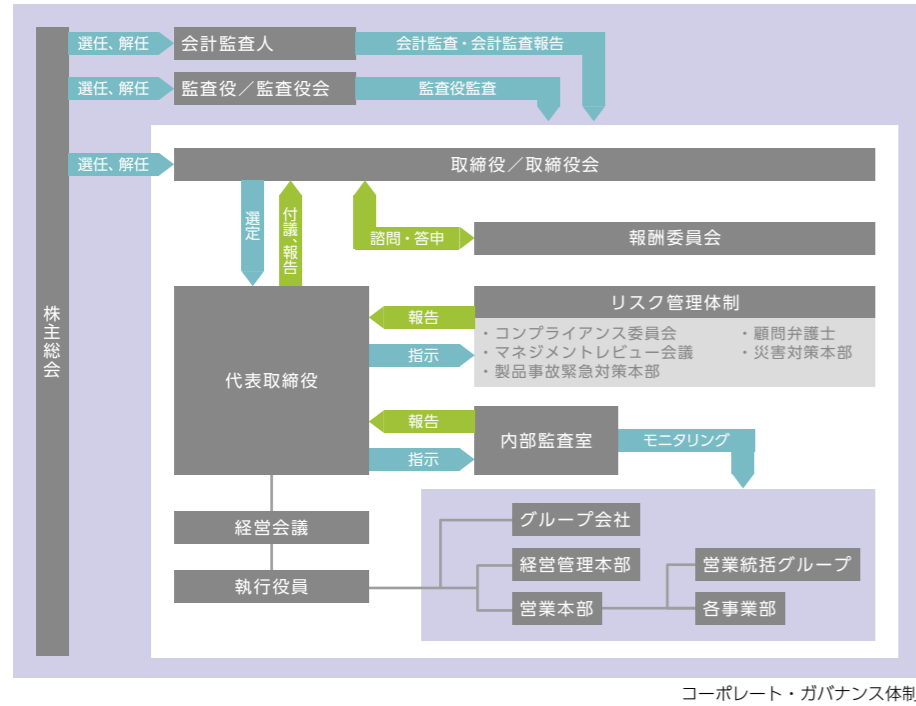
(%表示は、通期は対前期)

		売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
通期	単位：百万円	146,000	3,500	3,700	2,300
	単位：%	4.3	△3.4	△4.2	591.8

経営報告 | コーポレート・ガバナンス

経営環境の変化に対応した迅速な意思決定と、責任の明確化および事業の透明性の向上に取り組んでいます。

1. コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方



内田洋行グループは、さまざまなステークホルダーの立場を踏まえた透明・公正かつ迅速な意思決定を行うための仕組み（コーポレートガバナンス）を実効的なものとし、持続的な成長、中長期的な企業価値の向上を図るための取り組みを積極的に推進しております。

2. 取締役会および経営会議

取締役会は、法令で定められた事項の他、経営方針や事業計画、投資計画など経営にかかわる重要事項を意思決定する機関と位置づけられており、原則として毎月1回開催しています。

また、経営会議を設け、個別事項の審議を図るとともに、取締役会の決定した方針に基づく業務執行に対する監督、指導、助言を行っています。

3. 監査体制について

内田洋行グループでは、以下の監査体制を取っています。

会計監査人	有限責任あずさ監査法人
内部監査部門	内部監査室
監査役が出席する主な重要会議	取締役会、監査役会、コンプライアンス委員会
2014年度 取締役会議開催数	18回
2014年度 監査役会議開催数	7回

	取締役会	監査役会
社外取締役	100%	-
社外監査役	100%	100%

社外取締役・社外監査役の取締役会・監査役会への出席状況(2014年度)

4. 役員報酬について

内田洋行の取締役の報酬に関する方針は、独立役員で過半数を構成する報酬委員会で、報酬の体系および水準などを検討し、取締役会に答申し、決定しております。取締役の報酬は、固定報酬（基本報酬）と変動報酬（賞与）から構成されております。報酬の総額は、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、固定報酬は、その役員・役割に応じて個別の報酬額を、変動報酬は、当期の会社業績などを勘案し、その成果に応じて個別の報酬額を、それぞれ決定しております。なお、報酬の水準は第三者による国内企業に関する調査を活用し、同規模の他企業と比較しています。

内田洋行の監査役報酬に関する方針は、各監査役の協議により決定しております。監査役報酬は、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、固定報酬（基本報酬）のみとしており、株主総会で決議された報酬枠の範囲内において、監査役の協議により個別の報酬額を決定しております。

2014年度

区分	人数	金額
取締役（うち社外取締役）	7名（1名）	153,015千円（5,400千円）
監査役（うち社外監査役）	5名（3名）	62,800千円（39,840千円）

- (注) 1. 取締役の金額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年10月14日に開催された第68期定時株主総会において、年額5億円以内（これには、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。）と決議いただいております。
 3. 監査役報酬限度額は、平成18年10月14日に開催された第68期定時株主総会において、年額7,500万円以内と決議いただいております。
 4. 期末日現在の取締役は7名（うち社外取締役1名）、監査役は4名（うち社外監査役3名）であります。

経営報告 | リスクマネジメント

1. リスクマネジメントの基本的な考え方

内田洋行グループは、経済市況などの変動による市場リスク、法、条例などの改正による公的規制リスク、製品およびサービスなどの欠陥による品質リスク、国内外の取引先、提携先などにかかわるリレーションリスク、その他さまざまなリスクに対処するため、それぞれのリスクを把握・管理するための責任部署を設置するなどのリスク管理体制を整え、グループ全体でのリスクの把握、管理に努めています。

自然災害や製品事故など内田洋行グループの事業に多大な影響を及ぼす事象の発生が認められれば、直ちに社長をリーダーとする「災害対策本部」や「製品事故緊急対策本部」を設置し、社内各部署および外部アドバイザーチームを組織し、迅速な初期対応を行うことにより、損害の拡大を防止し、これを最小に止める体制を整えます。

2. BCM/BCP

基本的な考え方

お客さまをはじめとした社会の要請に適合した事業継続計画を構築し、災害などが発生した際の初動、初期対応を定めております。

内田洋行 事業継続計画の策定

2011年3月11日に発生した東日本大震災では日本全体を大きく揺るがすほどに被害が拡大しました。内田洋行は創造性発揮の環境づくりに必要な商品・サービスを提供しており、災害（地震、台風、火災等）、システム障害、感染症などの不測の事態により、商品・サービスの提供が長期にわたって中断することは、お客さまに多大な影響を与えてしまうこととなります。こうした事態を防ぐ為に、事業継続について検討するとともに、「内田洋行 事業継続計画」として策定し、備えとしています。

地震対策ポケットマニュアルの配布

全社員に地震対策ポケットマニュアルを配布しております。安否状況の報告ルールや各連絡先、災害時の行動基準、初動・初期対応などを確認することができます。また家族の連絡先など本人情報も記載するようにしております。



地震対策ポケットマニュアル

基本方針

- 従業員とその家族の生命・安全の確保を最優先にする。
- 事業所および設備の被害を最小限に止め、早急に重要業務の復旧・再開を図る。
- 顧客、取引先および地元住民の復旧・復興活動を支援し、地域・社会に貢献する。

3. 情報セキュリティ

基本的な考え方

内田洋行はお客さまに安心してサービス・商品をご利用頂くとともに、社会からの信頼を得られるよう、法令/規範の遵守を内田洋行グループ情報セキュリティガイドラインに定め遵守しています。また、情報の暗号化実施、メール誤送信対策や標的型マルウェア対策の導入などセキュリティ強化に取り組んでいます。

個人情報保護

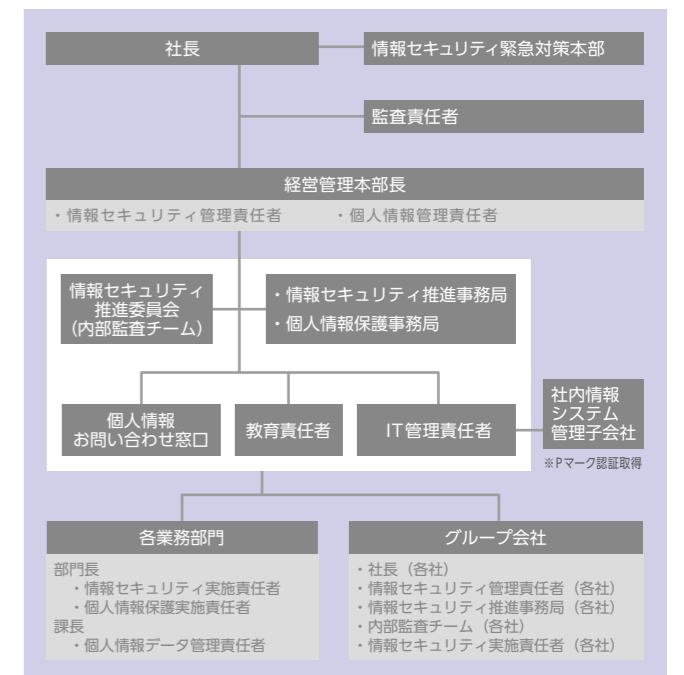
内田洋行は、個人情報保護マネジメントシステムの要求項目（JIS Q 15001：2006 準拠）を満たしています。内田洋行は2000年7月19日にプライバシーマークを取得してから2014年の付与適格性審査で7回目の更新となりました。



登録番号10480001号 初回登録2000年7月19日 有効期間2016年7月18日

情報セキュリティ/個人情報保護 推進体制

情報セキュリティ/個人情報保護推進体制は、経営管理本部長を「情報セキュリティ管理責任者」および「個人情報管理責任者」に任命し、経営企画部に事務局を置いております。この管理責任者のもと、教育、IT管理、お問い合わせ窓口の各責任者を配置し、さらに個人情報を取扱う部署については、取扱い業務ごとに「データ管理責任者」を設置するなど、常に情報管理の安全性を確保しつつ業務を遂行する体制としております。



II e-ラーニングによる全社員の教育

内田洋行では、全社員が情報セキュリティと個人情報保護の重要性について認識し、絶えず高い意識を持ち続け、企業活動の中で実践していくように、「e-ラーニング」による教育を実施しています。個人情報保護については2004年度より毎年実施、情報セキュリティについては新たに2010年度より実施しました。

e-ラーニング	情報セキュリティ+個人情報保護
実施時期	2015年2月～4月
標準学習時間	1時間～2時間
受講対象者	全社員、出向者、関係会社14社
受講対象者数	3,583名

III 情報セキュリティハンディガイドの配布

内田洋行グループでは、一人ひとりの取り組みがグループの情報セキュリティを支える事を全社員で意識し日々の仕事に従事する為に、2010年10月に情報セキュリティハンディガイドを制定し、2015年3月に改訂版をグループを含めた全社員に配布しました。また、グループ内のシステムエンジニアには「SEのための『行動基準』」を作成・配布し、より高いセキュリティレベルを維持するよう努めています。



情報セキュリティハンディガイド SEのための「行動基準」

III 情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) の取得

内田洋行は、情報セキュリティマネジメントシステム (ISMS) に関する国際規格「ISO27001」を2007年1月に取得いたしました。今後も情報セキュリティマネジメントシステムの継続的な改善活動を通じ、お客さまに信頼頂ける企業を目指してまいります。

ISO27001 (2005) : IS507337 初回登録 2007年1月12日 有効期間 2016年1月11日 認証登録範囲・・・メジャーアカウント&パブリックシステムサポート事業部、ICTリサーチ&開発ディビジョンおよび情報システム事業部における以下のサービスにおける情報システム事業の以下のサービス 1. システムの受託開発・適用・保守 2. ソフトウェアプロダクトの企画・開発・保守	※ 2015年7月21日時点
---	----------------

III お客さま情報の管理 (セキュリティルールの設置)

内田洋行 東陽町オフィス内に、リモートサービスルーム、データ移行ルーム、クラウド管制室を構築し、お客さまに提供するクラウドサービスの管理や、お預かりした情報の取り扱い、一般オフィスよりセキュリティレベルの高い専用ルームにて管理・運用しています。

セキュリティルールの主な対策	<ul style="list-style-type: none"> 生体認証による入室管理 ログや操作画面の記録 機器の持ち込み制限 監視カメラなど
----------------	---

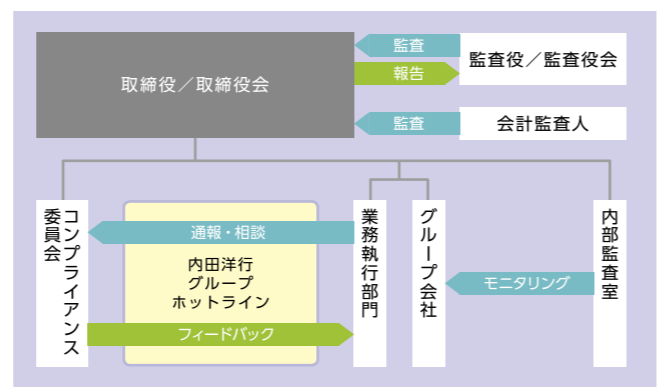
経営報告 | コンプライアンス

1. 基本方針

内田洋行グループは、企業としての社会的責任を果たすことを明確に意識し、公正かつ適切な経営と事業活動を効率的に遂行することによって、企業価値を向上させるとともに、コンプライアンス経営を着実に進めてまいります。

内田洋行におけるコンプライアンス体制は、右図のとおりであり、その体制の基礎として、社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、体制の整備、運用、維持、見直しを行っております。

また、「内田洋行グループ行動規範」を制定し、内田洋行グループの役員・社員全員に対し、自らの行動が「法令を遵守し、社会倫理に則った行動」となっているかについての意識づけを徹底しております。



コンプライアンス体制図

2. コンプライアンスの取り組み状況

「コンプライアンス委員会」を2回開催し(2015年2月、7月)、内部通報内容をはじめとする重点確認事項に関し、主管部署から報告を受けました。

また、コンプライアンスデー(毎年12月1日と定めている)に、内田洋行グループの役員・社員に向けて、コンプライアンスの重要性に関するメッセージを発信するとともに、内田洋行グループの役員・社員全員を対象としたコンプライアンス研修(独占禁止法、下請法編、2014年12月～2015年1月、約2,700名)、その他テーマ毎の研修やモニタリングを実施するなど、コンプライアンス意識の向上に取り組まれました。

内田洋行は、内田洋行グループにおいて、「内田洋行グループ内部通報規程」を整備したうえで「内田洋行グループホットライン」を運用しており、問題の早期発見と改善措置に効果を上げております。

また、内部監査につきましては、内部監査基本計画に基づいて実施しております。

3. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

内田洋行グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関わりを持たず、不当な要求に対しては毅然とした姿勢で対応いたします。また、この基本方針を「内田洋行グループ行動規範」に明記し、組織全体として対応することといたします。

新規取引先との契約締結に際しては、反社会的勢力排除条項の契約書への記載を必須としている他、警察などの外部専門機関や関連団体との情報交換を継続的に実施しております。



内田洋行グループ行動規範

4. 反競争的行為の防止

内田洋行グループは、「内田洋行グループ行動規範」の別冊である「独占禁止法遵守ハンドブック」に基づき、国や地方公共団体などが実施する入札案件に参加する場合に、入札当事者間の行為、国や地方公共団体の職員との間の行為において、独占禁止法や入札談合等関与行為防止法違反とならないよう社員教育を進めております。

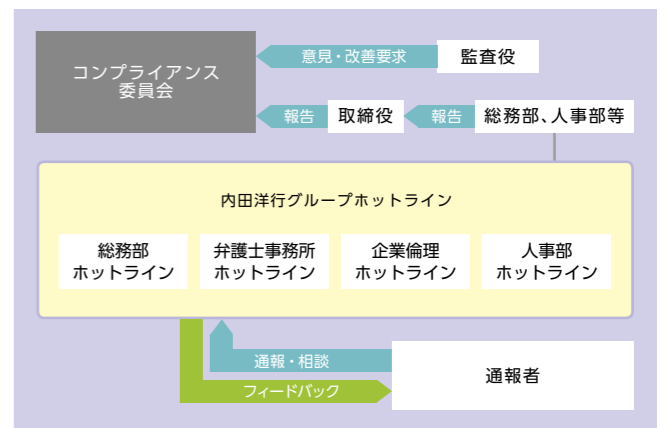


独占禁止法遵守ハンドブック

5. 内部通報制度

法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実についての内部通報体制として、総務部および人事部、顧問弁護士ならびに社外の窓口業務委託先を直接の情報受領者とする内部通報システム「内田洋行グループホットライン」を設置し、「内田洋行グループ内部通報規程」に基づき、その運用を行っております。

監査役は法令遵守体制および内部通報システム「内田洋行グループホットライン」の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めるとしてまいります。



6. 財務報告にかかわる内部統制

金融商品取引法により、財務報告にかかわる内部統制を確保するための体制整備と、経営者による評価およびそれに対する外部監査が義務づけられています。内田洋行グループでは、財務報告にかかわる内部統制評価の責任部署として事業部門から独立した内部監査室を設置しています。

内部監査室では、内部統制およびグループガバナンスにかかわる透明性を高め、内田洋行グループの健全性を確保するために、グループ各社と連携して、内田洋行およびグループ各社を対象に、内部統制の整備・運用状況の評価・改善を行っております。

平成27年7月期は、内田洋行およびグループ6社に対して、全社的な内部統制と決算・財務報告プロセスにかかわる内部統制の整備・運用状況の評価を行い、また、業務プロセスにかかわる内部統制とIT統制の整備・運用状況の評価は、重要な事業拠点である内田洋行およびグループ1社を対象に行いました。これらの結果、平成27年7月期時点において内田洋行の財務報告にかかわる内部統制は有効であると判断しております。

7. 知的財産権への取り組み

内田洋行では、経営管理本部 法務部内に設置された知財課において開発部門、事業部門と連携した知的財産に関する諸活動を行っております。

内田洋行が保有する知的財産権についてはすべてその主管部門を明確化し、知的財産権の取得から運用まで社内データベース上で管理する体制を整えて開発部門、事業部門に開示し、適切な管理に努めております。また他者の権利を尊重しつつ事業活動を行うため、開発部門、事業部門と知財課の定期的な会議体制を設定して緊密なコミュニケーションを図り、開発段階に応じた知的財産に関する検討および調査活動を実施しております。さらに、開発部門、事業部門からの要望の多いテーマを中心に知的財産に関する集合研修も適宜実施しております。

環境報告 | 製品・サービスにおける環境配慮

お客さまに提供する製品・サービスのライフサイクルにおける環境負荷低減のためにさまざまな取り組みを行っています。

1. サプライチェーンマネジメント

商品・サービスのライフサイクル全般で関係者の方々とパートナーシップを築いています。

|| ウチダ環境パートナーシップ

商品・サービスの環境負荷を考えるには、商品・サービスのライフサイクル全般で環境負荷低減を図る必要があります。そのために、内田洋行ならびにグループ企業だけでなく、商品・サービスの開発、調達、製造、保管、物流、販売、サポート、メンテナンス、廃棄に携わる方々を「ウチダ環境パートナー」と位置づけ、サプライチェーンとしてともに環境負荷低減に取り組むパートナーシップを築いています。

|| 環境パートナーさまとともに取り組んでいる事項

- 法令の順守
順守すべき環境関連法規、業界ガイドラインを特定し、法令順守の体制を確立しています。
- 顧客要求に応える
 - グリーン購入法
2001年の法制定時より毎年の改定に対応しています。また、2006年に基準に追加された「原木の伐採が、合法であること」に対応して、木材合法性証明書を発行する体制を整えています。
 - 化学物質管理
お客さまからの化学物質管理のご要請にお応えして、調査手順や評価方法の整備や、有害物質削減を行っています。
- 化学物質放散管理 (VOC低減)
製品が「学校環境衛生の基準、室内空気中化学物質の室内濃度指針を越える原因にならない」ように、F☆☆☆、F☆☆☆☆規格材料を使用するなどの対策を行っています。
(一社)日本オフィス家具協会の「JOIFA 室内空気質汚染対策ガイドライン」に則った評価基準を定めて製品を評価し、お客さまの要請により情報開示を行っています。
- 化学物質含有管理 (RoHS 指令対象物質・REACH規則の含有管理)
製品に法定禁止物質を含有しないことはもちろん、電気・電子機器業界のお客さまから要請されるRoHS指令6物質(鉛、水銀、カドミウム、六価クロム、PBB、PBDE)削減に取り組んでいます。また、REACH規則の含有調査依頼についても、対応しています。
- 製品アセスメントによる評価
製品のライフサイクルにおける環境負荷低減を目指す企画・開発を行い、それを製品アセスメントにより評価しています。

|| 外注先会議

サプライチェーンにおける環境負荷低減、法令順守徹底を目的に、商品・サービスのライフサイクルに携わる外注先の方々と集まり、外注先会議を開催しています。



外注先会議の様子

2. 環境に配慮したものづくり

内田洋行は、循環型社会を実現するために、廃棄物を抑制するための設計や、循環資源を利用するための「再生材料の使用」に取り組んでいます。

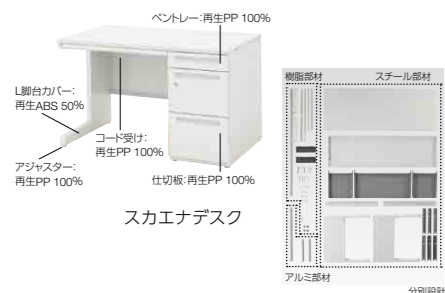
|| デスクの環境設計対応例

- 再生材の積極利用
各デスクとも、ペントレーやプラスチック部品に再生材を採用。



●分別設計・材料表示

- ・一般的な工具で素材別に分類可能。
- ・リサイクルのための素材表示。



|| チェアの環境設計対応例

- 再生材の積極利用
再生PETボトルを利用した張り地の他、リサイクル率の高いアルミダイキャストを使用。



●ロングライフ

- ・取り外し可能な背座クッション。



●分別設計・材料表示

- ・一般的な工具で素材別に分類が可能。
- ・リサイクルのための素材表示。

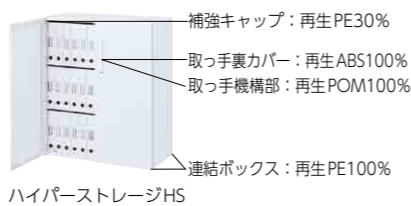
●ノックダウン構造の製品設計

- ・AJチェアでは、梱包容積をサイズダウンし、流通段階での環境負荷を低減。



|| 収納家具の環境設計対応例

- 再生材の使用
取っ手カバーなど、プラスチック部品に再生材を採用。



●F☆☆☆☆の天板

- ・ユニット天板には、F☆☆☆☆の繊維板を採用。



3. 木製家具の環境配慮

|| 国産材・地域産材や間伐材の活用

木を使った空間の心地よさや豊かさは、森林を考えることから始まります。適切に手入れされた森林を保っていくことは、地球の未来を保つことにもつながります。生物多様性保全や地球温暖化防止のために、国産材・地域産材や間伐材の活用に努めています。



ao[アオ]シリーズ

国産ひのき材を使用した生使用デスク・チェア

|| 地域産材使用の取り組み(株式会社奥羽木工所)

内田洋行は、1都4県(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、静岡県)の地域産材を原料としたメラミン化粧パーティクルボード「ユニボードオリジン」を学校用家具に使用しています。



|| 木材利用ポイント事業への参加

林野庁主催の木材利用ポイント事業は、地域材の適切な利用により、森林の適正な整備・保全、地球温暖化防止および循環型社会の形成に貢献し、農山漁村地域の振興に資することを目的としています。内田洋行では、当事業へポイント対象製品として126点の木材製品を登録し、地域産材の活用を推進しています。



鉄板形のテーブルとパーティション

※木材利用ポイントは、発行可能なポイント数の上限に達したため、平成27年5月20日(水)午前9時までに指定郵便先で受付した申請をもって、申請受付を終了しました。

4. 環境教育教材

次の世代を担う子どもたちへの環境教育のための教材、実験器具を開発し小学校、中学校、高等学校で行われている「環境についての学習」を支援しています。

|| 実験器具、体験教材

●風力発電実験器

風の力が光や音に変わる「エネルギー変換」が簡単に体感できます。また簡易発電メーターによって「風の強さ」と「発電量」が比例関係にあることがわかります。



風力発電実験器ミニ

うちわや扇風機で風を当てます

●発電エネルギー比較実験器

LEDの点灯に必要なエネルギーが、豆電球に比べて少ないことを、手回し発電機で点灯させることによって実感できます。



発電エネルギー比較実験器 TE-3L型

|| ソフト教材

授業で使いやすいソフト教材をさまざまな形態で提供しています。



ゴミを減らそう！リサイクル

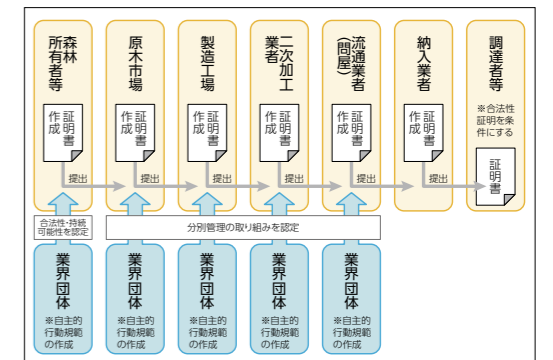
森はともだち

5. 木材合法性証明書

|| オフィス家具のグリーン購入法

オフィス家具のグリーン購入法の基準では、製品に木質材が使用されている場合、再生資源であるか「原料の原木が合法的に伐採された」ものであることを求められています。

内田洋行は、林野庁「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン(平成18年2月15日)」に準拠して、証明・管理を行っています。



※流通にかかわる全ての事業者が証明書を発行する

製品カタログに表示している環境ラベル

●グリーン購入法適合商品

(一社)日本オフィス家具協会(JOIFA)が「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」の普及と識別を目的として制定した統一マークで、グリーン購入法に適合していることを示しています。



●ウチダ環境マーク

環境保全という見地から、ウチダ独自の製品アセスメント基準に照らし、設計・製造・流通・使用・廃棄のライフサイクルにおいて、一定の基準を満たしたものと認めた商品に付与しています。



●JEMA学校教材・教具安全基準適合品

学校教材・教具で、製品からの有害物質(学校環境衛生の基準対象の6物質:ホルムアルデヒド、トルエン、キシレン、パラジクロロベンゼン、エチルベンゼン、スチレン)の放散が(一社)日本教材備品協会(JEMA)の定める基準以下であることを示しています。



環境報告 | 事業活動における環境負荷低減

1. 製造工程での取り組み

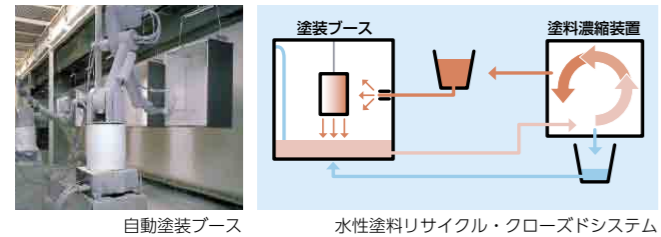
内田洋行グループは、製造工程において環境負荷軽減に取り組んでいます。

脱有機溶剤化

塗装を有機溶剤が含まれない塗料に移行しています。シンナー、トルエンなどの有機溶剤を使用せず、主に水を溶剤とする水性塗料、まったく溶剤を使わない粉末塗料を使用しています。したがって塗膜硬化時に溶剤が揮発して大気を汚染することはありません。

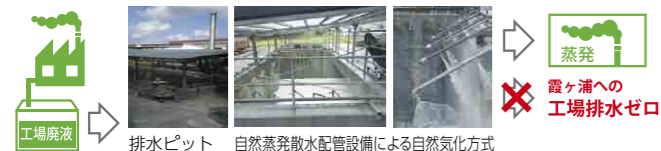
水性塗料リサイクル・クローズドシステム (江戸崎共栄工業株式会社)

水性塗料を吹きつけるときに、製品に付着しなかった余分な塗料を回収しています。回収した塗料は、濾過装置によって水と分離した後、成分調整を行い再利用しています。分離した水は再び塗装水に利用しています。



工場排水ゼロ (江戸崎共栄工業株式会社)

浄化設備を経由して、水を循環させて再利用しています。塗装工程での上水使用量削減により、2014年1月にドラムドライヤーの稼働を停止しました。現在の最終的な工場排水は、排水ピットに集約され、自然蒸発排水配管設置による自然気化方式に転換、「工場排水ゼロ」を継続し、霞ヶ浦の環境保全に貢献しています。



太陽光発電システムの導入 (さくら精機株式会社)

2013年6月に太陽光パネルを設置しました。システム容量は49.91kWで、2014年の年間発電量は63,338kWhです。この太陽光発電による電力は全量売電しております。この発電量を二酸化炭素削減量に換算すると、約19.3t-CO₂/年となります。



太陽光発電システム

太陽光発電システムの導入 (四国メーカー株式会社)

2013年2月、工場遊休地の有効利用と再生可能エネルギーの活用を目的に、大規模太陽光発電システムを設置しました。2014年9月に増設し、2015年7月現在の出力は1.993MWで、2014年の年間発電量は1,570,000kWhです。この太陽光発電による電力は全量売電しております。この発電量を二酸化炭素削減量に換算すると、約792.1t-CO₂/年になります。



太陽光発電システム

新塗装設備の導入 (株式会社サンテック)

2012年9月、塗装設備全体の老朽化のため、新塗装設備を導入いたしました。周辺環境への配慮から焼付乾燥炉バーナーは脱臭装置システムを採用しています。新塗装設備では、乾燥炉の燃料を従来のA重油からオールプロパンガス化とし、旧設備と比較して年間のCO₂排出量を11%削減しております。



新塗装設備

2. 物流での取り組み

内田洋行グループの物流会社では、グリーン経営の認証を取得するなど、環境経営に力を入れています。

輸送における環境配慮

●低公害車の導入

配送用トラックの排出ガスを削減するために、ディーゼルエンジンを搭載した自動車より排気ガス中の有害物質（黒煙・NOx・SOxなど）が大幅に少ない圧縮天然ガストラックの導入を進めています。2015年7月20日現在、低公害車は36台で、その他のトラックについても低排出タイプのトラックへの切り替えを推進しています。

●モーダルシフトの推進

省エネ効果、排気ガスに含まれる有害物質による大気汚染削減、二酸化炭素(CO₂)排出削減による地球温暖化防止などを意図して、トラックによる輸送から、鉄道貨物を利用した輸送への転換を推進しています。2014年8月～2015年7月までの鉄道貨物利用は50トンでした。

●エコドライブの推進

デジタルタコグラフの導入により、ドライバーに速度オーバーや急発進・急加速などを警告します。また運行データからドライバーの特性を把握し、安全で経済的な運行管理につなげています。長時間のアイドリングや非効率的な運行を制御することでCO₂の排出が抑えられ、燃費も向上し、物流部門における環境負荷低減に貢献しています。

梱包材回収・リサイクル

●産業廃棄物収集車

企業として責任を持って産業廃棄物の適正な処理を行うために、グループ企業の物流会社は産業廃棄物収集運搬許可を取得しています。収集トラック（パッカー車）にて倉庫や搬入現場で発生した不要梱包材を分別回収し、適正な廃棄、再資源化を実施しています。

●発泡スチロールのリサイクル

回収した発泡スチロールを減容機で圧縮固化し、原料リサイクルに利用しています。

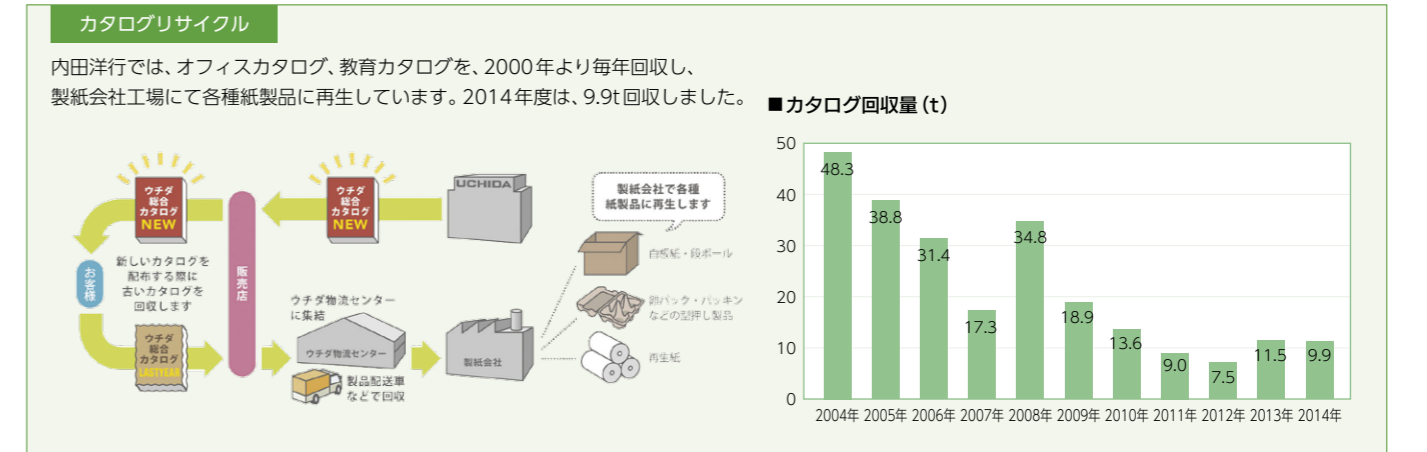
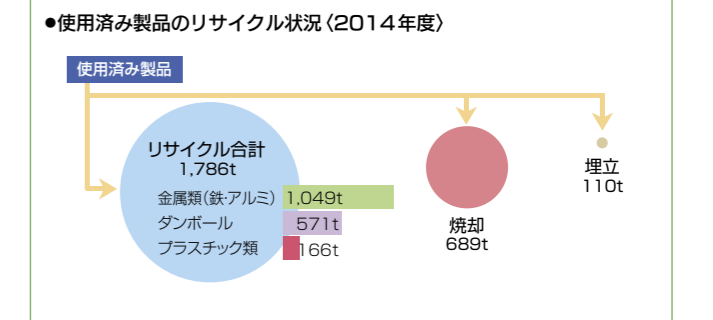


3. 製品使用後における取り組み

内田洋行グループでは、製品使用後の資源を有効活用しています。

下取り分解

お客さまから引き取った下取り品・不要機器などを物流センターで分解し再利用しています。再資源となる鉄・アルミニウムなどの金属類、梱包資材の紙類、助燃剤として燃焼代替エネルギーになるプラスチック類を分別しています。



4. オフィスでの取り組み

内田洋行の環境目標達成に向かって、社員が一丸となって地球環境に配慮し、オフィスや営業活動において省資源や省エネルギーへの取り組みを行っています。

ハイブリッド車の導入

2010年4月よりハイブリッド車の導入を進めております。これによって1台あたりの年間ガソリン使用量を大きく削減することができました。2015年7月20日時点では99台の営業車に導入されております。その他の営業車についても、順次、ハイブリッド車への切り替えを推進してまいります。



ハイブリッド車

役員会の完全ペーパーレス化

2012年2月より取締役会、経営会議を、完全ペーパーレスで実施しております。資料はすべて事前に電子化し、会議は自身のタブレット端末を操作、閲覧することで運営されています。このペーパーレス化により、開催前の議題や資料の確認、事前の情報共有が進むとともに、会議の生産性も格段に向上、経営の意思決定スピードを高める一助となっています。



タブレット端末による資料確認

環境報告 | 環境マネジメント

1. 内田洋行の環境方針

|| 環境理念

内田洋行は、地球環境保全への取り組みが重要な経営課題であると認識し、持続可能な循環型社会を実現するために、企業活動全般において地球環境への負荷の低減を積極的に推進します。

また当社製品の品質と環境の両面を常に追求し「安全で、環境負荷の少ない製品の提供」により、豊かな社会の実現とかけがえのない地球環境の次世代への継承を目指します。

|| 基本方針

1. 法遵守

環境関連の法律、規制、当社が同意するその他の要求事項を順守するとともに、地球環境の保全と汚染の予防に努めます。

2. 事業活動

事業活動において、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物削減、およびグリーン調達を推進します。

3. 製品開発

製品の開発においては、製品アセスメントを実施し、環境保全の向上を目指した製品開発を推進します。

4. 外注管理

外注先における環境管理向上のため、外部環境監査を継続的に実施し、環境負荷の低減を目指します。

5. 環境に配慮した製品の販売

環境に配慮した製品・サービスの提案・販売を通じ、お客さまや社会の環境負荷低減に貢献します。

6. 環境マネジメントシステムの構築

環境目的・環境目標を設定するとともに、これらを定期的に見直す枠組みを構築し、環境マネジメントシステムと環境負荷低減の継続的改善に努めます。

7. 環境教育

環境教育を通じ、全従業員の環境保全に対する意識の向上を図るとともに、本方針を全従業員および当社の事業活動を支えるすべての人々に周知し、一人ひとりが自らの役割を自覚し、環境保全活動が適切に行われるように啓発します。

制定日 1999年1月21日

株式会社内田洋行

更新日 2008年1月21日

代表取締役社長 大久保 昇

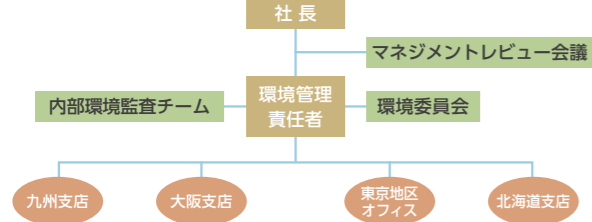
2. 環境マネジメント体制

内田洋行は、環境マネジメントシステムを活用し、持続可能な循環型社会を実現するために、全社を挙げて取り組んでいます。



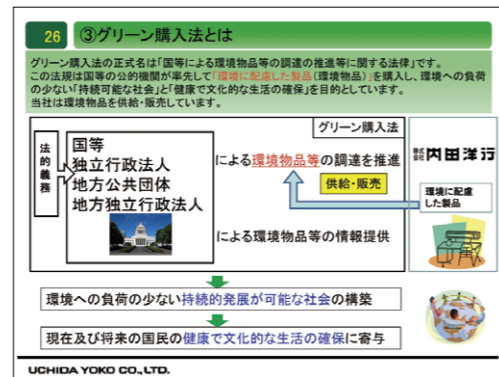
マネジメントレビュー会議

■ 環境マネジメント体制



3. 環境教育

内田洋行では、各部門にて教育訓練を実施し全社員の啓発を行っています。それに加えて、内部監査員や新入社員に対しては、外部研修機関の活用も含む研修を実施して環境マネジメントシステムの継続的改善を図っています。さらに、全社員が自らの業務や作業が環境に与える影響について学ぶ「環境教育研修」を毎年開催し、企業活動の中で環境保全活動を実践していくよう教育を実施しています。



オリジナルテキストで会社の取り組みを学ぶ

4. ISOなどの取得状況

内田洋行グループでは、子会社・関連会社、連結対象会社でISO9001/ISO14001/Pマーク/ISMSの認証を取得しています。

|| 内田洋行の認証内容

- ◎ ISO14001 (2004) : NQE-14030009A
初回登録 1999年7月26日 有効期限 2017年7月25日
- ◎ ISO9001 (2008) : NQA-14030034A
初回登録 1996年7月17日 有効期限 2017年7月16日
- ◎ プライバシーマーク : 第10480001 (08) 号
初回認定 2000年7月19日 有効期限 2016年7月18日
- ◎ ISO27001 (2005) : IS 507337
初回登録 2007年1月12日 有効期限 2016年1月11日

|| 内田洋行グループの認証取得状況

2015年7月20日時点

認証取得状況	ISO9001	ISO14001	Pマーク	ISMS
子会社・関連会社 33社中	7社	10社	9社	1社
連結対象 16社中	5社	7社	7社	1社

5. 内田洋行グループの環境パフォーマンス

内田洋行グループでは、省エネルギー、省資源、リサイクル、廃棄物削減を推進するため、継続して事業活動における環境負荷を測定しています。

● 対象事業所

オフィス：内田洋行の地区営業所を除く、本社・支店

製造拠点：グループ製造企業国内5社【(株)サンテック、(株)太陽技研、(株)マービー、江戸崎共栄工業(株)、さくら精機(株)】

物流拠点：主要物流企業2社【首都圏日立物流サービス(株)、(株)陽光】

施工拠点：施工会社1社【(株)ウチダテクノ】

● 対象期間 2014年7月21日～2015年7月20日

|| INPUT

■ エネルギー

	単位	合計	INPUT			製造(海外)
			オフィス	物流	製造(国内)	
エネルギー合計	GJ	159,143	48,694	32,407	78,042	9,834
購入電力	kWh	11,485,198	4,305,165	1,656,046	5,523,987	713,767
灯油	kL	14			14.4	
A重油	kL	46			45.6	
都市ガス	Nm ³	6,338	4,552		1,786	
液化天然ガス(LNG)	t					50,177
液化石油ガス(LPG)	t	408			407.8	
車両ガソリン	kL	261	187.1	46.7	27.1	19.8
車両軽油	kL	353		350.9	2.2	
車両圧縮天然ガス(CNG)	Nm ³	32,139		32,139		

■ 水資源投入量、用紙使用量

	単位	合計	INPUT			製造(海外)
			オフィス	物流	製造(国内)	
水資源投入量	m ³	63,027	9,975	2,821	50,231	4,517
用紙使用量	t	52.0	35.4	9.9	6.7	0.3

|| OUTPUT

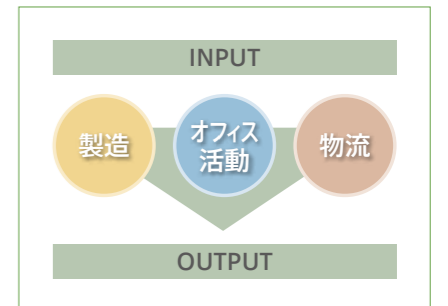
■ 廃棄物

	単位	合計	OUTPUT			製造(海外)
			オフィス	物流	製造(国内)	
廃棄物等総排出量	t	4,544	162	3,292	1,090	42.8
リサイクル量	t	3,457	97	2,462	899	41.1
リサイクル率	%	76.1%	59.8%	74.8%	82.4%	96.0%

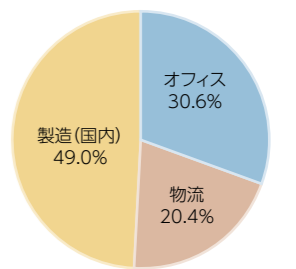
■ CO₂排出量

	単位	合計	OUTPUT		
			オフィス	物流	製造(国内)
CO ₂ 排出量	t	9,139	2,771	1,957	4,412

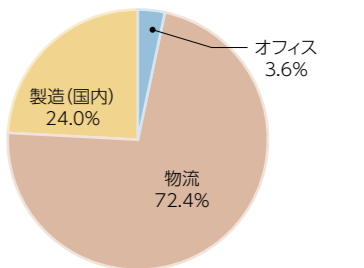
■ INPUTとOUTPUTの関係



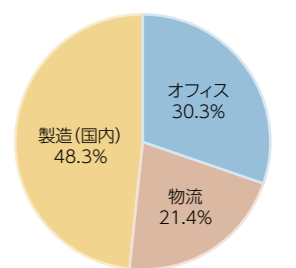
■ エネルギー使用比較 (国内)



■ 廃棄物量割合 (国内)



■ CO₂排出量割合 (国内)



● 算出方法

環境省「温室効果ガス排出量の算定・報告マニュアルVer4.0」(2015年5月公表)を参考にしました。

※製造(海外)エネルギー合計、CO₂排出量は、単位発熱量と排出係数が不明のため算出していません。

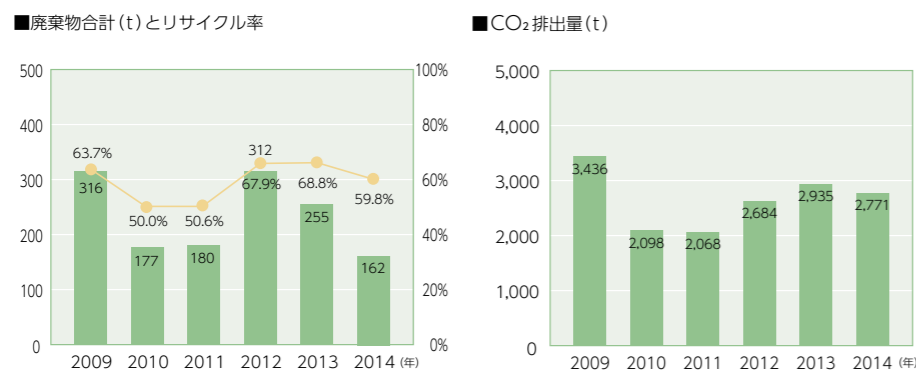
6. 内田洋行オフィスの環境負荷の推移

2010年 2月潮見オフィスを、清澄、東陽町、冬木（門前仲町）の3カ所に移転しました。
2010年 新川本社ビル全館にICTネットワーク制御によるLED照明を導入しました。
2012年 2月に新川本社ビル、清澄、東陽町に新しく竣工した新川第2オフィスを加えた4カ所への再配置を実施しました。
2013年 3月北海道支店を設置していた所有ビルが築48年を経過し、老朽化が進んだことから、移転しました。

INPUT



OUTPUT



法律への対応について

省エネ法の平成20年度改正で、事業全体のエネルギー使用量が1,500キロリットル（原油換算値）以上の事業者を「特定事業者」とし、新たなエネルギー管理が義務づけられました。
内田洋行は平成26年度のエネルギー使用量は1,281キロリットル（原油換算値）でした。

平成22年度は1,537キロリットルであり、特定事業者の指定を受けておりましたが、近年はエネルギー使用量が1,500キロリットルを下回っており、特定事業者の指定を外れたため、以下の法定義務はなくなりました。

- ・エネルギー管理統括者等の選任
- ・中長期計画書・定期報告書の提出
- ・年平均1%以上のエネルギー消費原単位の低減

社会性報告 | お客様まとのコミュニケーション

1. 品質と信頼性向上のために

お客様の信頼と満足を得るために、品質第一主義で取り組んでいます。

内田洋行の品質方針

- **品質理念**
内田洋行は、顧客の信頼と満足を得ることができる品質を備え、かつ環境に配慮した製品・サービスを継続的に提供することにより、社会の一員としてその発展に寄与する。
- **基本方針**
内田洋行は品質理念に基づき、当社製品の設計・開発、製造、調達、物流、施工の各プロセスに関する品質マネジメントシステムについて、以下の方針を設定する。
 1. 要求事項に加え、顧客の現在および将来のニーズを理解し、顧客の期待に応える。
 2. 製品の安全性の確保を、全てに優先させて徹底する。
 3. 法規・条例および規制・基準を的確に把握し、それを順守する。
 4. 全ての組織、全ての階層が参画し、品質マネジメントシステムの有効性を最大限に発揮するよう、その能力を活かす。
 5. 品質目標を設定し、実施し、見直して、品質マネジメントシステムの継続的改善を図る。

1996年2月21日制定
2010年9月21日改定
株式会社内田洋行
代表取締役社長 大久保 昇

品質基準と性能試験

新製品の開発において、デザインレビュー・設計検証・妥当性確認などの設計審査を実施しています。
また、JIS規格、業界規格、海外規格などを参考に、さらに厳しい「社内基準」[試験項目]で、製品評価を実施しています。



耐久試験用の自動開閉装置

製造外注先への品質監査

内田洋行では、計画的に製造外注先に対し、品質管理体制や製造管理体制などの検証を目的に品質監査を実施しており、2014年度は18社実施し、18件の是正処置を行い、品質の維持・向上を図っています。



品質監査

在庫品検証

内田洋行の倉庫に保管している製品を計画的に検品・評価し、工場出荷後の品質を検証するとともに、これらの情報を製造外注先にフィードバックすることで、品質の維持・向上につなげています。



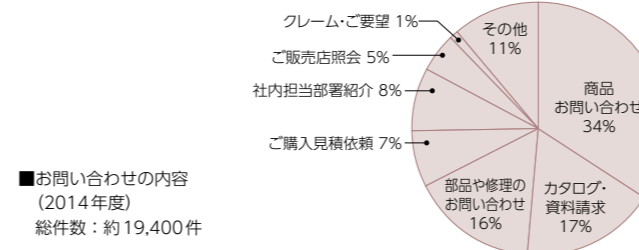
在庫品検証

2. お客様相談センター

お客様まとのコミュニケーションを第一に考え、お客様からのご意見やご要望に対して、迅速・的確に対応しています。

お客様相談センターへのお問い合わせ対応

2014年度のお問い合わせの内容は、商品に関するお問い合わせが34%、カタログ・資料のご請求が17%、部品や修理のお問い合わせが16%でした。トータルのお問い合わせ件数は、約19,400件でした。



現場でのきめ細やかな対応

フィールドサポート担当による、お客様からのお問い合わせ、ご依頼などとの細かな対応やプロジェクト管理、施工管理担当による工程調整から品質管理、検査引き渡しまで案件ごとの細かな対応を行っています。

お客様相談センター ご連絡先

フリーダイヤル ▶ 0120-077-266

受付時間 祝祭日を除く、月曜日から金曜日 午前9時～午後5時

※対応サービス向上のために録音させていただくことがあります。
あらかじめご理解とご協力をお願いいたします。

ホームページ <http://www.uchida.co.jp/support/index.html>

3. ソーシャルメディア／動画配信やメールマガジンによるお客さまとの対話

内田洋行では、ソーシャルメディア／動画配信の運営やメールマガジン配信を通じて、お客さまへタイムリーな情報をお届けし、ビジネスお役立ちのお手伝いをしています。

|| ソーシャルメディア (Facebook)、動画配信 (YouTube Live) の運営

内田洋行ソーシャルメディア (Facebook)

「学ぶ場・働く場」に関する情報をいち早くお届けする、ファンとの交流ページです。
<https://www.facebook.com/workplace.lab>

UCHIDA TV (YouTube Live)

毎週水曜日午後6時からライブ配信でお届けしております。毎回、さまざまなゲストを迎え、オフィスやICTに関する話題、その他、旬な話題をライブで配信中です。
<https://www.youtube.com/user/KinmiraiWVP>

内田洋行 公式Pinterest

「学ぶ場・働く場」の美しい写真を集めたソーシャルメディアページです。
https://www.pinterest.com/uchida_yoko/

4. 価値創造のための新たな挑戦

|| 国産木材を活用した空間を自在に構築できる「WOOD INFILL®」を開発

「学ぶ場」「子育ての場」「コミュニティ形成の場」づくりで国産木材の需要開発を推進しております。2015年9月より、各地域産材で空間を構築できる「WOOD INFILL®」の開発に着手し発売を開始しております。

建築部材に全国各地の任意の地域産材で組み立てることができ、接合部分に金属加工技術を融合することで容易に空間構築ができることから、従来にないあらゆる空間で、親しみのある木質化空間を構築し、地域コミュニティや学びの場に集まる人の五感に刺激を与え、過ごしやすい木質空間を構築できます。

なお、「WOOD INFILL®」は、日本商工会議所の「地域力活用新事業∞全国展開プロジェクト」の支援を受けた栃木県鹿沼商工会議所と、設計・デザインを進めたものです。



|| 女性たちから生まれた製品開発 (ProjectPOTHOS)

2013年春より、有志女性社員が集まり、女性ならではの視点で事業への提言を行う活動として「ProjectPOTHOS」がスタートしました。当初、「居心地チーム」「防災チーム」の二つの活動があり、防災チームが発案したアイデアを基に開発された個人用防災備蓄ボックス「そなえさん」は、各種メディアでも取り上げられ話題となりました。また、2014年11月には、東京都中央区の要請を受け、帰宅困難者対策協議会訓練に展示協力いたしました。



デスク、そなえさん、チェアのカンガルーポケットにタタメットを収納して展示



訓練の様子 (帰宅困難者受け入れ会場である東京スクエアガーデンにて)

社会性報告 | 社員とのコミュニケーション

1. 人権

|| 人権尊重・差別禁止

内田洋行グループ各社では、人権の尊重に関し、内田洋行ならびに内田洋行グループのすべての社員および役員が守らなければならない基本原則として「行動規範」を制定しております。

1. 人権尊重・差別禁止

内田洋行グループ各社は、常に健全な職場環境を維持することに努め、社員の人権を尊重し、差別につながる行為は行いません。

- ①内田洋行グループ各社は、出生、国籍、人種、民族、信条、宗教、性別、年齢、各種障害、趣味、学歴などに基づく非合理的なあらゆる差別を行いません。
- ②内田洋行グループ役員・社員は、暴力、罵声、誹謗、中傷、威迫による業務の強制、いじめなどによる人権侵害行為は行いません。

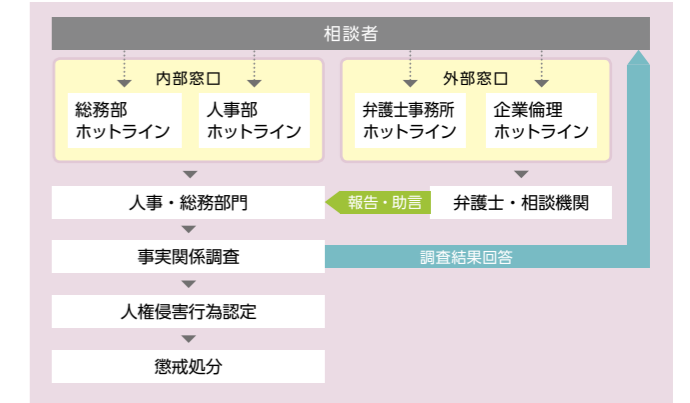
2. ハラスメントの禁止

- ①内田洋行グループ役員・社員は、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメントをはじめとする、「不適切な言動により相手の尊厳を傷つけ、または就労環境などを悪化させる」いかなるハラスメント行為も行いません。
 - ②内田洋行グループ役員・社員は、ハラスメント行為を行わないとともに、他人がこれを行わないよう防止についても徹底します。
- これに基づき、ハラスメント研修を定期的実施しております。

|| 人権侵害に関する相談窓口

内田洋行グループで働くすべての社員が、人権やハラスメントに関して相談できる窓口を、社内外あわせて4種類設けています。いずれの窓口においても、相談者の情報を厳密に管理した上で事実関係を調査し、人権を侵害する行為が認められた場合には、懲戒処分を含め厳しく対応しています。

●人権侵害に関する相談窓口の流れ



2. 労働慣行

|| 人材の雇用・処遇

1. 基本的な考え方

「社員の尊厳と自主自律」を重視した5項目を人材に対する理念とし、社員の能力と意欲の向上に努めています。

- (1) 社員はかけがえない財産です。
- (2) 自分の能力向上に努力を傾注する社員を積極的に支援します。
- (3) 挑戦して成果を上げる人を重視します。
- (4) 個性の尊重による協働を目指します。
- (5) 自主性および自己責任による自己管理を重視します。

2. 労使関係について

内田洋行では、労使相互の信頼関係を維持することが重要であるという認識のもと、全ての常勤取締役が出席する中央労使協議会の他、各本支店での支部労使協議会(支店長および部門長が出席)をそれぞれ年3回開催し、より良い職場づくりにむけて取り組んでいます。また、賃金、労働時間、その他労働条件の改善についての専門委員会として、賃金問題等検討小委員会を設置し、常に建設的な協議・交渉を行っており、良好な関係を築いています。

3. 社員関連データ

各期7月20日時点

(出向者を含む)	76期(2013年度)			77期(2014年度)		
	男性	女性	全体	男性	女性	全体
正社員数	1,125名	181名	1,306名	1,118名	195名	1,313名
障害者雇用率※1	—	—	1.86%	—	—	1.65%
正社員						
平均年齢	45.8歳	39.4歳	44.9歳	46.0歳	39.1歳	45.0歳
平均勤続年数	21.7年	16.6年	20.0年	22.0年	16.2年	21.1年
平均給与額	—	—	6,525,099円	—	—	7,089,142円
年間所定内労働時間	—	—	1815.0時間	—	—	1815.0時間
平均所定外労働時間※2	—	—	176.4時間	—	—	189.6時間
採用						
採用者数	15名	6名	21名	31名	15名	46名
うち新卒採用者数	15名	6名	21名	30名	15名	45名
うち中途採用者数	0名	0名	0名	1名	0名	1名
離職						
離職者数(定年退職を含む)	52名	11名	63名	39名	2名	41名
離職率(定年退職を含む)	—	—	4.8%	—	—	3.1%
再雇用						
再雇用者数※3	10名	1名	11名	14名	0名	14名
再雇用率※4	83.3%	100.0%	84.6%	93.3%	—	93.3%

※1 各年度6月1日時点 ※2 対象: 出向者を除く、時間外手当支給対象者 ※3 子会社への転籍を含む

※4 再雇用しない場合として、本人が希望しない、もしくは、希望により子会社以外の関連会社へ転籍した場合などがあります。

●社員および役職者に占める女性の割合

年代	社員数			役職者数		
	男性	女性	女性比率	男性	女性	女性比率
20代	85名	45名	34.6%	—	—	—
30代	186名	50名	21.2%	7名	1名	12.5%
40代	407名	70名	14.7%	125名	2名	1.6%
50代以上	440名	30名	6.4%	236名	7名	2.9%
合計	1,118名	195名	14.9%	368名	10名	2.6%

※2015年7月20日現在(出向含む)

●初任給

	月給	前年比
大学卒	211,000円	+4,000円
大学院卒	222,900円	+4,500円

※2015年7月20日時点

3.人材育成

Ⅱ 基本的な考え方

「21世紀を生きるに相応しい思考・行動様式を持ち、主体的にキャリアを切り拓くウチダパーソン」の育成を掲げ、基本的なビジネススキルの向上だけでなく、ビジネスパーソンとして「自律性」「社会性」「倫理性」について考え、意欲の向上と成長につなげています。

Ⅱ 人材育成マネジメント

仕事を通しての育成であるOJTを基本として、PDCAサイクルをしっかりとまわせるようになることを目的に、継続的な指導とコミュニケーションの向上に努めています。

運用面では、原則として社員と上司との間で年7回の面談を実施し、目標と活動の評価を繰り返しています。教育研修による補完については、以下4点を重点テーマとしてプログラムを進めています。

- (1) 若年層の能力強化 (2) 管理職候補の育成 (3) 部門長のマネジメント力強化 (4) シニア層の活躍推進

●主な教育研修プログラム

新入社員研修	学生から社会人としてのマインドセットへ変革し、必要なスキルセットを習得する
基礎力強化研修	入社から5年間で核に、基礎的なビジネススキルを強化する ・文書・コミュニケーション強化研修 ・対人能力強化研修 ・論理構成力強化研修 ・問題解決・意思決定強化研修 ・傾聴力強化トレーニング ・論理構成力強化トレーニング ・信頼関係構築力強化トレーニング ・協働強化研修(課題解決編) ・協働強化研修(創造的思考編)

自律性涵養プログラム 管理職候補育成研修	依存から自律への進化、自律から相互依存への意識変革を図る ・相互啓発研修 ・傾聴力強化トレーニング ・論理構成力強化トレーニング ・信頼関係構築力強化トレーニング ・協働強化研修(課題解決編) ・協働強化研修(創造的思考編)
新任課長研修	管理者として必要な知識の習得、および組織力を発揮するためのマネジメント力の向上を図る
部門長研修	マネジメント力強化を目的に、ワークショップ、経営へのプレゼンテーション、全方位フィードバックを行う

Ⅱ 安全で健康に働ける職場

1. 安全な職場づくり

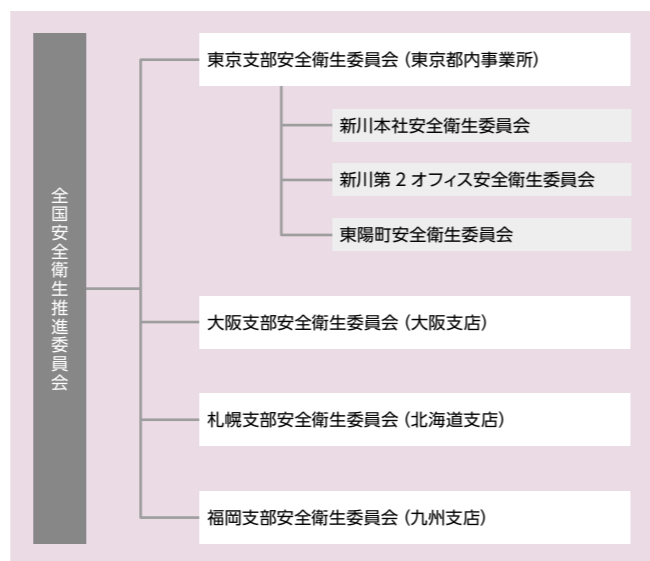
内田洋行では、労働基準法、労働安全衛生法に則り、社員の安全を確保するとともに、より快適な労働環境を整備するため、全国の主要事業所6拠点による安全衛生管理体制を敷いています。

経営管理本部長を全事業所の総括安全衛生管理者とし、その下に各事業所における総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者を設置、産業医を選任し、安全衛生委員会を開催しています。

安全衛生委員会は会社側と社員双方の委員で構成され、各事業所における労働時間の把握と適正化、健康診断実施義務の履行、車両事故の撲滅などに取り組んでいます。

2. メンタルヘルスケア

内田洋行では、e-ラーニングによるセルフケア講座、管理職を対象としたラインケア研修による知識習得の他、長時間労働者に対する産業医面談、内田洋行健康保険組合およびEAPサービスを活用した相談窓口を設置するなど発症予防に取り組んでいます。また、発症した場合には、制度による休職から復職、復職後までを対象にしたフォロープログラムを設け、社員の職場復帰支援と再発予防を強化しています。



Ⅱ 女性の活躍推進

女性の活躍推進にあたっては、積極的に役職者や責任ある立場への登用と意識の向上を進めています。なお、意識向上にあたっては、ダイバーシティ・マネジメントを支援するNPO法人J-winへの参画の他、女性を中心とした社内プロジェクトを発足し、新製品の開発から働き方の改善にいたるまで、幅広く議論を重ねています。

Ⅱ ワークライフバランス

個々の社員が安心して働き続け、仕事と私生活の両立を図るために、各種制度の充実に努めています。その中でも、社員にとって特に両立が難しい育児や介護については、休暇期間の長期化だけでなく、仕事との両立を意識した利便性の高い制度運営を進めています。

●各種制度

出産	産前・産後休暇	産前6週間、産後8週間の休暇制度
	フレックスタイム	妊娠中の女性社員について、出社・退社時刻を可変にできる制度
	保存有給休暇	3年前および4年前に付与された未取得の年次有給休暇を保存し、妊娠中の女性社員が必要に応じて利用できる制度
	時差出勤	始業および終業時刻を前後1時間の範囲で変更できる制度
	休日労働・深夜勤務・時間外勤務免除	申請により各所定外勤務を免除する制度
	出産時立会い休暇	配偶者の出産に立ち会う場合に付与する特別有給休暇(最大3日)
育児	育児休業	子の養育のために休業できる制度(最大2年間)
	育児短時間勤務	小学校就学時期までの子を有する社員が勤務時間を短縮できる制度(1日最大2時間まで短縮可)
	看護休暇	小学校就学時期までの子を有する社員が、子の看護のために年5日(子が2人以上の場合は年10日)を限度に与えられる休暇制度
	休日労働・深夜勤務・時間外勤務免除	生後1年未満の子を有する女性社員について、所定外労働を免除もしくは制限する制度
	フレックスタイム	子の養育のために、出社・退社時刻を可変にできる制度
	育児時間	生後1年未満の子を有する女性社員について、1日2回、それぞれ30分の育児時間が与えられる制度
介護	保存有給休暇	3年前および4年前に付与された未取得の年次有給休暇を保存し、子の養育のために利用できる制度
	時差出勤	小学校3年生までの子の養育のために、始業および終業時刻を前後1時間の範囲で変更できる制度
	介護休業	家族の介護のために社員が休職できる制度
	介護短時間勤務	家族の介護のために社員が勤務時間を短縮できる制度(1日最大2時間まで短縮可)
	介護休暇	家族の介護のために、月5日(2人以上の場合は10日、年間最大48日)を限度に与えられる休暇制度
	深夜勤務・時間外勤務制限	家族の介護のために、時間外勤務等が制限される制度
介護	保存有給	3年前および4年前に付与された未取得の年次有給休暇を保存し、家族の介護のために利用できる制度
	時差出勤	家族の介護のために、始業および終業時刻を前後1時間の範囲で変更できる制度

●主要制度の利用状況

	男性	女性	全体
年次有給休暇※1			
取得日数(平均)	6.6日	10.8日	7.1日
取得率(平均)	33.7%	58.0%	36.5%
出産・育児			
産前・産後休暇	—	18名	18名
育児休業	1名	18名	19名
短時間勤務	0名	17名	17名
フレックス勤務	0名	2名	2名
時差出勤	8名	5名	13名
保存有給休暇	5名	7名	12名
介護			
介護休業	0名	0名	0名
介護のための短時間勤務	0名	0名	0名
介護のための保存有給休暇	5名	4名	9名

※1 対象:2014年1月21日付与、2015年1月20日までの管理職を除く社員(出向除く)の値

社会性報告 | お取引先さまとのコミュニケーション

1. ビジネスパートナーとのコミュニケーション

公共関連事業分野

教育ウチダ会は、1964年、教材販売を行う「全国ケント会」として発足した後、全国約800社の販売パートナーとの意見交換の場として、学校教育の課題などに対して、有識者を招いた講演会や情報提供、および勉強会などを実施しています。



平成27年度 教育ウチダ会 東日本地区総会風景

オフィス関連事業分野

内田友の会は、事務機器部門の販売の一翼を担う会として、「共存共栄」の精神で会員相互が研鑽に励み、ともに発展することを目的に、1954年6月に発足しました。主に、経営者むけのトップセミナーや、営業向け研修や勉強会などを実施しています。



平成27年度 内田友の会総会風景

情報関連事業分野

USAC会は、1973年に内田洋行とビジネスパートナーが相互の親睦と理解を深め、各々の責任を果たし、共存共栄の実をあげる事を目的として設立されました。本会は、会員の会費によって自主運営される非営利団体であります。活動は年1度開催される全国総会を初め、会員相互の情報共有・研鑽・親睦を計る各種研究会や積極的にビジネスを展開する3部会から構成されています。



第43期USAC会 全国総会

2. CSR調達の推進

内田陽光会

内田洋行へ商品・サービスを提供している主要取引先さまとの相互の意思疎通および親睦を図り、合わせて経営の近代化・合理化の研究をすすめ、相互の繁栄を目的として1949年5月に発足しました。主に、経済時事問題研究、海外視察研修、生産管理・品質管理向上の研修などを開催しています。



2015年 新春内田陽光会

労働安全への配慮

労働災害を未然に防ぐためには、安全管理と品質管理を有効かつ有機的に展開する必要があります。内田洋行は、工事協力会社への安全と品質に関する啓発、情報交換を目的として、労働安全衛生法などの法令に基づき、「安全・品質管理推進協会」を東京と大阪で毎年1回開催しています。



2015年9月 安全・品質管理推進協会(東京地区)

Investor Relation

社会性報告 | 株主・投資家とのコミュニケーション

対話と情報開示

株主・投資家の皆さまとの対話

株主・投資家の皆さまからいただいたご意見を経営に反映していくことを重視しています。年1回の定時株主総会をはじめ、年2回のアナリスト向け決算説明会を適時実施するなど、株主・投資家の皆さまとの直接対話の機会を積極的に設けています。説明会では、経営トップ自らが業績や成長戦略について説明することで、内田洋行グループの理解を促進しています。

■平成27年度株主・投資家の皆さまとの直接対話

株主総会：1回 決算説明会：2回/年(アナリスト向け)

株主の皆さまへの利益還元

内田洋行は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要政策のひとつとしており、企業体質の強化による「健全なる持続的成長」を目指し、長期的かつ総合的な株主価値の向上を図りつつ安定的な配当を継続することを基本方針としております。平成27年度の配当金は、前年度に続き、1株当たり10円となりました。



アナリスト向け決算説明会(2015年9月15日開催)

社会性報告 | 地域・社会とのコミュニケーション

1. 学校教育分野における地域・社会への貢献

地域があって、初めて企業活動が成り立つことを意識し、地域の一人として社会に貢献する姿勢を保ち続けます。

教育イベント「New Education Expo」運営支援

1996年より、小中高大の教職員の方々を対象に、教育イベント「New Education Expo」を毎年開催しています。2015年で20回目を迎え、来場者数は東京・大阪で約1200名を超えて、過去最多となっております。

日本の教育水準を高めるために、教育に携わるすべての人が立場を超えて互いの情報交換をする場となり、教職員による延べセミナー登壇者数280名、展示出展企業120社となる国内最大級のイベントです。内田洋行は、特別協賛企業として、イベント企画から運営に至るまで行っています。



東京展示会場の様子

「学校・授業をより良くする教育ネットワーク学びの場.com」～教員・教職関係者・保護者向け教育コミュニティサイト～

「学びの場.com」は、内田洋行 教育総合研究所が運営する教員や保護者の皆さま、教育に興味のある全ての方への教育関連の情報を提供するWEBサイトです。「いい学校」「いい教育」「いい授業」づくりを支援するために、教育関係者のインタビューをはじめ、教育情勢、授業の実践事例、現役教師オリジナルの学習指導案や事例、手づくり教材やアイデアを提供しています。



「学びの場.com」の画面

「愛 学習机プロジェクト」に国産木材を活用～奈良県吉野町立吉野中学校～

奈良県吉野町の木材関係者の有志が集まる「RE：吉野と暮らす会」が中心となり、「愛 学習机プロジェクト」として、2年半の歳月をかけ、2014年夏に完成しました。中学校生活の3年間を共に過ごす机だからこそ、地域や社会との繋がりを実感できるものとして、この学習机が誕生しました。学習机の天板部は、吉野の林業、製材、木材加工の各分野の皆さんが力を合わせて、吉野ヒノキで制作されています。天板と脚部を分離することができ、天板部は、生徒本人だけのモノとして、入学時に組立て、卒業時に持ち帰ります。2015年3月の卒業生が、初めて天板部を持ち帰りました。

2015年10月末、教育用家具「地域産材で作る自分で組み立てるつくえ」は、グッドデザイン特別賞の「グッドデザイン・未来づくりデザイン賞」を受賞しました。



「地域産材で作る自分で組み立てるつくえ」 2015年3月の卒業式

地方創生「北九州ゆめみらいワーク」に運営協力

2015年8月28日(金)～29日(土)、地方創生のキャリア教育イベント「北九州ゆめみらいワーク～わたしたちの“しごと”と“まなび”をかんがえよう～」(主催：北九州市)にて、「みらいの教室体験!」として独自に考案した未来の学習空間「フューチャークラスルーム®」を設置し、参加高校生のための大学模擬授業やワークショップの運営に協力しました。



会場内の未来の学習空間「フューチャークラスルーム®」での大学模擬授業風景

2. 復興支援の取り組み

内田洋行は震災直後から現在にいたるまでさまざまな支援活動や復興に向けた取り組みを行って参りました。

教育用通販カタログ「UCHIDAS」ウェブベルマークの被災地学校支援プログラムに協賛

内田洋行では、授業での使いやすさを意識した商品開発を行っています。「UCHIDAS」においては、学校生活に必要な授業支援用品、イベント用品、日用品などの商品を提案・販売する、会員制通信販売サービスを行っています。

2015年3月より「UCHIDAS」では、サイトで買い物をするだけで被災地の学校を支援できるウェブベルマークのプログラムに参加しております。ウェブベルマークのサイトを經由して「UCHIDAS インターネットショップ」で教材をご購入いただくと、購入金額の0.81%がベルマーク財団を通して被災地の学校に支援金が届けられます。



被災地で理科実験の出前授業を実施

2011年3月11日に発生した東日本大震災から4年半が経過しました。内田洋行では2011年より、被災地区の小学校に理科授業の支援を実施しました。この支援は、公益社団法人日本理科教育振興協会が復興支援事業として計画したもので、昨年度に引き続き「平成26年度 文部科学省復興教育支援事業」として採択されております。

今年度は岩手県、宮城県、福島県の教育委員会から各自自治体に案内していただき、応募があった中から甚大な被害のあった地域の小学校約27校が選定され、内田洋行はその中で8校13回の理科授業を実施しました。震災によって理科室が使えなくなったり、理科実験機器が消失してしまった小学校に対して機材・消耗品を持ち込み、新学習指導要領に準拠した理科授業を実施しました。



出前授業風景

昨年度までの実績

時期	場所	授業回数	人数
2013年度	福島県 4校	7回	171人
2012年度	宮城県、福島県 7校	12回	410人
2011年度	宮城県、岩手県 10校	17回	578人

2014年度

時期	場所	授業回数	人数
10月～12月	岩手県、宮城県、福島県 8校	13回	312人

3. 地域との共生・社会的課題解決に向けた活動

地域があって、はじめて企業活動が成り立つことを意識し、地域の一員として社会に貢献する姿勢を保ち続けます。

ビジネスインターンシップ制度の実施

内田洋行では、2004年度より毎年1～2週間のビジネスインターンシップを実施し、今までに約500名の学生を全国から受け入れています。ビジネスインターンシップの意義を「仕事体験を通じて、参加者の社会に対する関心をあげるとともに、経験によってモノの見方・考え方の幅が広がる支援をする」ととらえ、現場体験型実習を行っています。

●受け入れ実績

2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年
32人	44人	48人	48人	56人	51人	48人	43人	31人	35人	35人	36人

木育でファミリー支援 ～企業版ウッドスタート宣言～

2014年1月26日に「木育」＝「ウッドスタート」の活動に賛同し、「ウッドスタート宣言」を行いました。ウッドスタートは木のぬくもりを感じながら楽しく豊かに人生を送ることを目指しているものです。内田洋行ではその活動の一環として、子供が生まれた社員に、内田洋行で作った木のおもちゃ「うごくぞー」を誕生祝品として贈ることとしました。木のおもちゃは、宮城県日南市の飯肥杉を使用しております。内田洋行は社員、その家族、そして広く地域社会の家族を「木の力」でサポートすることに取り組んでおります。



「おもちゃの贈呈式」に参加した社員と赤ちゃん
木のおもちゃ「うごくぞー」

本社・支店の施設利用によるイベント開催

内田洋行では、本社や地方拠点の施設を利用してさまざまなイベントを開催しております。

北海道庁と内田洋行が共催「わくわく楽しい！木育フェア」開催
(北海道支店：ユビキタス協創広場U-cala)

2015年2月14日、15日に北海道庁、木育マイスター道南支部、北海道林業、木材産業対策協議会と共催したイベントに350人の大勢の親子連れが集まり、新聞、テレビ、ラジオやメディアにも盛況な会場の様子が放送されました。道産のトドマツ、落葉松、シナを使用したおもちゃ作りを通して木材と触れあえる機会とあって、「マイお箸づくり」やウッドシェイカー作りなどが人気を集めていました。



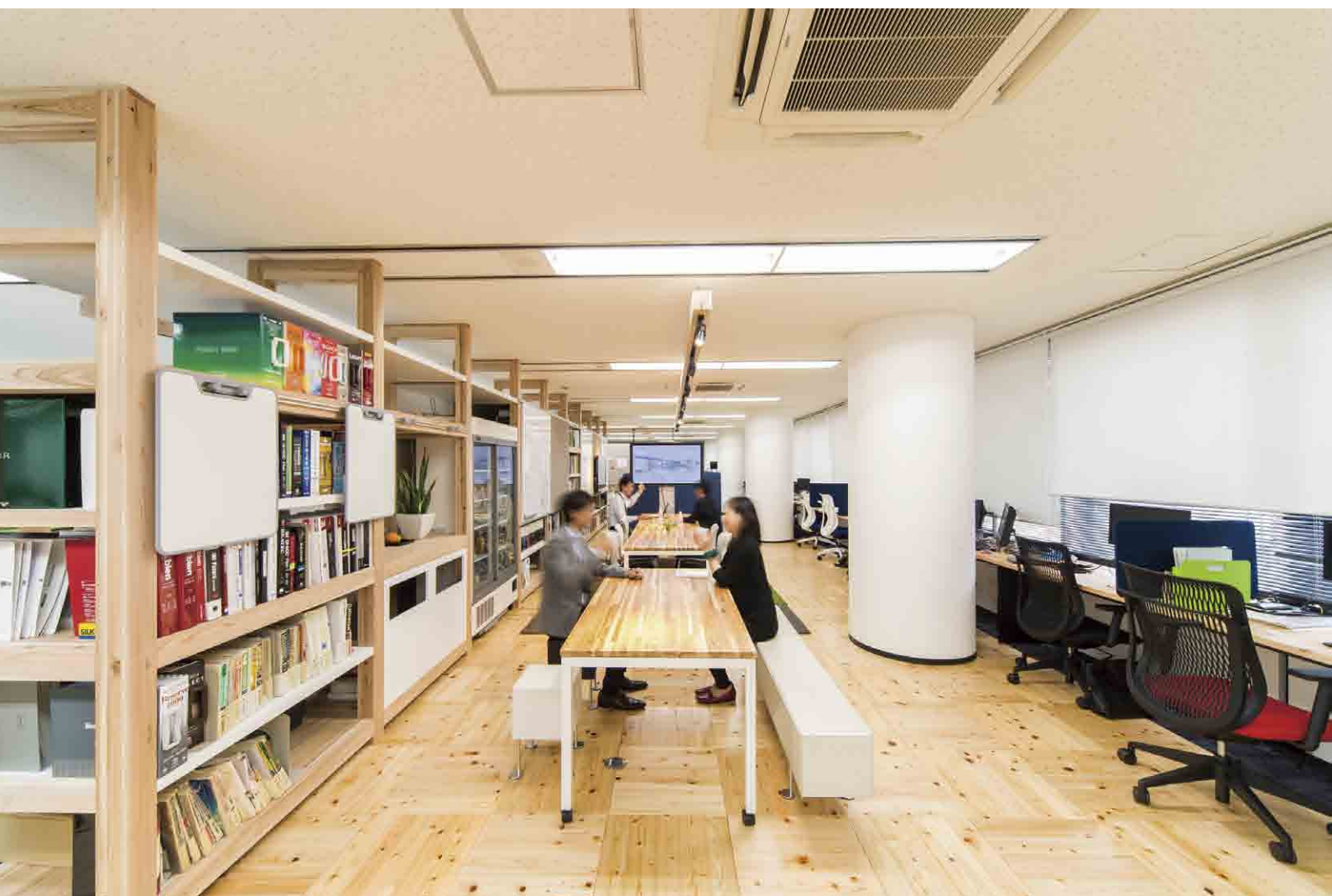
内田洋行グループの環境・社会活動年表

年度	環境法規【抜粋】	環境活動、企業市民活動、情報管理	各種認証取得・表彰
1991 1992	・リサイクル法	・水性塗料リサイクルシステムと粉体・水性・電着塗料の揮発性有機溶剤を含まない環境対応塗料を採用。【VOC対策開始】 ・ドラムドライヤー導入による工場排液ゼロを達成（江戸崎共栄工業）	江戸崎共栄工業
1993	・環境基本法	・オフィス家具の樹脂部材の素材を表示	・ISO9001：PFU
1994		・オフィス家具の分別設計を実施し、簡易分別可能なリサイクル型商品「ジャスト」シリーズを開発	
1995	・容器包装リサイクル法	・クリーンアップ活動（地域貢献活動）開始、潮見オフィス開設	クリーンアップ活動
1996		・グリーン購入ネットワーク（GPN）会員登録	・ISO9001：内田洋行 潮見オフィス、ISO14001：PFU
1997	・新エネルギー利用等促進に関する法律	・ウチダ製品アセスメント、環境対策ガイドラインを作成し実施	・ISO9002：ウチダエムケー
1998	・地球温暖化対策の推進に関する法律	・JOIFAグリーン購入ガイドラインの作成 ・開発事業部環境対策ガイドラインと環境指針を作成し、実行開始	・ISO9001：さくら精機
1999	・化学物質排出把握管理促進法	・個人情報保護方針を策定	・ISO9001：江戸崎共栄工業、オフィスブレイン ・ISO9002：陽光 ・ISO14001：内田洋行 潮見オフィス
2000	・グリーン購入法 ・循環型社会形成推進基本法 ・化学物質排出把握管理促進法施行令（MSDS制度、PRTR制度）	・CNG天然ガス車導入を開始【1台】 ・環境報告書（vol.1）を発行開始、以降毎年発行 ・プライバシーマークを取得（高社業界初） 第1回仕入先環境会議実施 ・ウチダカタログリサイクル開始 ・大阪市「ゴミ減量優良賞」：大阪支店【1回】以降2000～2004受賞	ISO9001：ウエダコンピュータシステム、オリエント・ロジ、マービー ISO14001：ウエダコンピュータシステム、ウチダエムケー、江戸崎共栄工業、さくら精機 プライバシーマーク：内田洋行
2001	・資源有効利用促進法 ・自動車NOx・PM法	・CNG天然ガス車を追加導入【計6台】 ・環境対策室設置 ・UD（ユニバーサルデザイン）認証を開始【教育系商品313点】	ISO9001：UIT、ウチダテクノ、エス・アイ・ユウ ISO9002：ウチダエスコ ISO14001：ウチダテクノ プライバシーマーク：ウチダデータ
2002	・RoHS指令（EU）	・パソコンのリサイクルによる再資源化を開始 ・UD（ユニバーサルデザイン）認証を開始【オフィス系商品450点】 ・ウチダ化学物質総覧を作成【1037物質を査定】 ・「茨城県地球に優しい企業」表彰：江戸崎共栄工業	・ISO9001：ウチダユニコム、キャビン工業、サンテック、東北ユーザック ISO14001：内田洋行 大阪支店・北海道支店・九州支店、東京ウチダシステム、陽光
2003	・学校環境衛生基準改訂、建築基準法改訂 ・環境保全・環境教育推進基本法 ・個人情報保護法 ・化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）国連勧告	・e-ラーニングでプライバシーマークの社員研修を実施（以降毎年） ・コージェネレーションシステム導入（江戸崎共栄工業） ・福岡市「ごみ減量・再資源化 優秀事業者表彰 優秀賞」：内田洋行 九州支店、ウチダデータ、日本オフィスメーション、九州ウチダシステム	・ISO9001：太陽技研 ISO14001：ウチダエスコ、オリエント・ロジ、サンテック、滋賀ウチダ、太陽技研、大阪ウチダシステム
2004	・学校環境衛生基準改訂	・CNG天然ガス車を追加導入【計18台】 ・ウチダ製品アセスメントを改訂 ・環境省・札幌市「エコドライブ・コンテスト優秀賞」：内田洋行 北海道支店	・ISO9001：ウチダエスコ ISO14001：内田洋行 新川本社、北海ウチダ、マービー プライバシーマーク：ウチダエスコ、ウエダコンピュータシステム、東北ユーザック ISO27001（ISMS）：UIT、PFU
2005	・大気汚染防止法改正 ・労働安全衛生法一部改正	・ウチダ環境パートナーシップ活動指針作成、ウチダ環境通信発信 ・e-ラーニングで環境教育の社員研修を実施（以降毎年） ・クリーンおおさか2005に参加 以降2006～2009参加	・プライバシーマーク：エス・アイ・ユウ ISO27001（ISMS）：ウチダエスコ
2006	・グリーン購入法改正（原合法伐採）、省エネ法改正 ・地球温暖化対策推進法改正、廃棄物処理法施行令改正 ・木材・木材製品の合法性、持続可能性のための証明ガイドライン	・ウチダ環境パートナーシップ活動指針を改訂 ・ウチダ製品アセスメントを改訂 ・CNG天然ガス車を追加導入【計19台】 ・潮見学童クラブ開始【地域との交流】以降2007～2009実施	・プライバシーマーク：東京ウチダシステム ISO27001（ISMS）：ウチダユニコム、UIT、PFU、ウチダエスコ
2007	・消費生活用製品安全法改正 ・化学品の分類および表示に関する世界調和システム（GHS）国連勧告（改訂）	・ウチダ環境パートナーシップ活動指針第2版を発行 ・中央区歩きたばこポイ捨て防止パトロールに参加 ・札幌市「環境活動発表会事業者発表」：内田洋行 北海道支店 ・盤樹の森（箱根町）に協賛	・プライバシーマーク：ウチダスペクトラム ISO27001（ISMS）：内田洋行 情報システム事業部、オフィスブレイン
2008	・グリーン購入法一部変更（合法伐採） ・化学物質排出把握管理促進法施行令改正（MSDS制度、PRTR制度）	・福岡エコ事業所宣言 ・ウチダ環境パートナーシップ活動指針第3版を発行 ・都立江戸東京博物館 北京故宫「雷の名宝展」に協力	・プライバシーマーク更新：ウチダ人材開発センタ、オリエント・ロジ
2009	・グリーン購入法改正、省エネ法改正、地球温暖化対策推進法改正、化学物質審査規制法改正 ・化学物質排出把握管理促進法改正施行（MSDS制度）	・発泡スチロール減容器導入（オリエント・ロジ） ・配送トラックにエコタイヤの導入（オリエント・ロジ） ・LED照明導入（内田洋行 新川本社・潮見オフィス）	・ISO9001（2008年度版）、ISO14001（2008年度版）：内田洋行 ・プライバシーマーク：グーテンベルグ ・オリエント・ロジ⇒日立物流オリエントロジ
2010	・化学物質排出把握管理促進法改正施行（PRTR制度） ・REACH規則（EU）	・農林水産省・全国木材連合会主催「消費者の部屋」特別展示に「アシカラ・ロッド、スギカラシリーズ」を出展し、木材合法ナビ登録 ・内田洋行100周年、潮見からオフィスを移転（東陽町、清澄、冬木）	・ISO9001/ISO14001更新【組織変更】：内田洋行 ・プライバシーマーク更新：内田洋行 ・プライバシーマーク：オフィスブレイン
2011	・特定調査物品等の表示の信頼性確保に関するガイドライン、廃棄物処理法改正（建設廃棄物） ・労働安全衛生法施行令一部改正 ・化学物質審査規制法一部改正	・「ユビキタス協創広場CANVAS」が「環境省主催の平成22年度 省エネ照明デザインアワード」の優秀事例受賞施設に選定 ・国産木材活用の推進として、第14回木材活用コンクール・部門賞を受賞 ・木材利用推進中央協議会会長賞を受賞 ・東日本大震災（マグニチュード9.0）が発生し、東北地方へ支援物資を輸送	・ISO9001再認証審査更新：内田洋行 ・ISO14001再認証審査更新：内田洋行 ・プライバシーマーク：ウチダテクノ、ユーアイ・テクノ・サービス ・文化庁長官より、「東日本大震災被災文化財等救援・修復活動への援助者に対する感謝状」を授与
2012	・グリーン購入法 基本方針の変更（LED照明） ・水質汚濁防止法施行令改正・施行 ・労働安全衛生法施行規則改正・施行	・新川第2オフィスビルの屋上に太陽光発電を導入 ・国産木材活用の推進で、第15回木材活用コンクール・木育活動特別賞を受賞	・プライバシーマーク：九州ウチダシステム ・プライバシーマーク更新：内田洋行
2013	・グリーン購入法 基本方針の変更（直管型LED照明） ・地球温暖化対策推進法一部改正 ・省エネ法一部改正 ・障害者優先調達推進法施行 ・電気用品安全法の技術基準等改正	・木材利用ポイント事業に「レムナLMT、アシカラロッド、スギカラ、アルプレス、書架NK、システムカウンターNKシリーズ」を登録 ・子育て支援施設「赤ちゃん木育ひろば」が2012年度のグッドデザイン賞を受賞 ・「AJチェア」が「JIDAデザインミュージアムセレクションVol.14」の選定商品に決定 ・プライバシーマーク制度推進に貢献した事業者として「JIPECより感謝状を授与」 ・「Change Working」コンサルティングサービスが第2回HRチャレンジ大賞・奨励賞を受賞 ・筑波大学附属小学校に導入された「フェューチャーラーム」において全学年でICT利活用の実証研究を開始	・プライバシーマーク：内田洋行ITソリューションズ NK書架 レムナLMT AJチェア
2014	・グリーン購入法 基本方針の変更（オフィス家具等） ・化学物質審査規制法施行令一部改正（第一種特定化学物質追加） ・景品表示法改正公布 ・労働安全衛生法施行令、労働安全衛生規則改正 ・学校施設整備指針の改正	・木材利用ポイント事業に「aoシリーズ」を登録 ・教育イベント「New Education Expo」運営支援（19回目） ・「平成24年度 文部科学省復興教育支援事業」として採択された東日本大震災の被災地区での理科実験の出前授業を実施。（2011年度から3年目、福島県南相馬市4校） ・サッポロファクトリー1条館1階の内田洋行「ユビキタス協創広場U-cala」にて、「わくわく楽しい！木育フェア」を開催（内田洋行 北海道支店・北海道庁共催）	・ISO9001再認証審査更新：内田洋行 ・ISO14001再認証審査更新：内田洋行 ・プライバシーマーク更新：内田洋行 aoシリーズ 収納 ノティオ スカエナ エルフィチェア
2015	・化学物質審査規制法施行令一部改正（輸入禁止製品追加指定） ・特定化学物質障害予防規則等の改正 ・水質汚濁防止法施行規則一部改正（カドミウム） ・グリーン購入法 基本方針の変更 ・フロン類の使用の合理化および管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）施行	・「アルミもり」が独デザイン賞「IF DESIGN AWARD2015」を受賞 ・「水たまガラス」が「ワールドビジネスサテライト」の「大江・大浜賞」を受賞 ・「エルフィ」「レガール」「クリックシェアミニ」が「2014年度グッドデザイン賞」を受賞 ・函館空港に木育ひろば「Hako Dake Hirabai（ハコダケ広場）」と「Hako Dake Gallery」（ハコダケギャラリー）をオープン ・教育イベント「New Education Expo」運営支援（20回目）	・プライバシーマーク：グーテンベルグ⇒内田洋行ビジネスエキスパート ・日立物流オリエントロジ⇒首都圏日立物流サービス 微生物観察 水たまガラス アルミもり レガール

内田洋行

環境・社会報告書 2015

UCHIDA Environmental and Social Report



国産杉材を活用した大阪支店

株式会社 **内田洋行**

〒104-8282 東京都中央区新川 2-4-7

総務部 品質環境課 TEL : 03-3555-4090 E-mail : eco@uchida.co.jp

発行 : 2015年10月